



**今月の主な内容**

- 船岡小学校・八束小学校 開校 ..... 2～3P
- 平成29年度施政方針 ..... 4～7P
- 躍進 地方創生 ..... 8P



## 単小学校に最後の転入生 Pepper(ペッパー)くん 「ありがとう単小学校」

単小学校最後の転入生としてやってきたPepperくん。卒業式終了後、全員で「ふるさと」を合唱。大好きな単小学校、いつまでも忘れない。

(関連記事 8P)

## 地域に愛される学校をめざして新たな「伝統のスタート」

平成29年4月、新たに「船岡小学校」「八東小学校」が開校します。新しい学舎は、船岡地域、八東地域の旧6小学校が培ってきた輝かしい伝統を融合させ、夢や希望にあふれる新たな伝統を創り上げていきます。

友だち同士での協働学習、ICT教育の推進などにより、人間性豊かな児童の育成を目指していくとともに、家庭や地域とのつながりを大切に、地域の皆様から慕われ、愛される学校づくりを目指していきます。

### 船岡小学校校旗



### [校章]

校章のデザインの基礎となる桜は旧船岡小学校と旧大江小学校の校章に使用されていた桜であり、真ん中の文字は船岡地域の「船」の文字をデザイン化したものです。そのまわりに、旧隼小学校の校章に使用されていた矢をあしらうことで、新しい校章が旧3小学校の伝統を引きつぎ、融合した新小学校であることの象徴としました。

### 「船岡小学校」校歌

作詞 校歌制作委員会  
作曲 田中 直子

緑輝く 天満山  
明るい笑顔の 花が咲き  
ともに楽しく 元氣よく  
学びの道を 歩みゆく  
我ら 船岡小学校

清く流れる 大江川  
豊かな心 みがき合い  
ともにやさしく ほがらかに  
真理の道を 進みゆく  
我ら 船岡小学校

希望の空を 仰ぎつつ  
世界へつなぐ 夢抱き  
ともに手を組み たくましく  
しぶきをあげて 挑みゆく  
我ら 船岡小学校

### 歌詞に込める思い

校歌制作委員会

船岡、大江、隼小学校の3校の歴史と伝統を受け継ぎ、さらにふるさと船岡を誇りに思い、たくましく未来に羽ばたく子どもに育ってほしいとの願いを込めました。

1番では、四季の花咲く天満山を見上げ、笑顔で元気に学びゆく子ども。2番は、大江川の清き流れのごとく、互いに豊かな心を磨き合い、真理を求めて歩みゆく子ども。3番は、夢・志を抱き、大海をしぶきをあげて泳ぐのごとく力強く挑戦していく子ども。

知・徳・体の調和のとれた、ふるさと船岡、八頭町を支え担い、さらに世界へとつなぐ子どもを求めています。

### 作曲に寄せる思い

田中直子さん

「緑輝く天満山…」この詞を読んだとき、イメージが広がっていききました。自然豊かな八頭町の良さ、そして新生「船岡小学校」の児童の皆さんが元氣よく、生き生きと登校している姿が目に見え、感動しました。

校歌の最初の出だしの「緑」の符点は、勢いのある躍動感を表現しました。そして、何よりも皆さんが、伸び伸びと歌っていただけのようにと作曲いたしました。

楽しく、そして夢あふれ、力強さを持って歌っていたら幸いです。

# 新生『船岡小学校』 『八東小学校』

八東小学校校旗



## [校章]

3枚の柏葉（かしわ）は旧3小学校（安部・八東・丹比）の統合を表しています。中央には、正しく美しい心を表す鏡を据えました。上に向かって広がっている「八」は「八東」の八を意味し、輝く未来の創造を象徴するものであります。新芽が出るまで古い葉が落ちないという柏葉を輪でつないでいます。これは、伝統を受け継ぎながら、学校の発展をめざし、皆が力を合わせていくことを表しています。

## 「八東小学校」校歌

作詞 藤田洋太郎  
作曲 道谷 増夫

みどり豊かな ふるさとに  
八東川の 流れは清く  
自然の恵み 感謝して  
我ら元気に つながり合おう  
智恵の泉を 生み出さん  
明るく強く たくましく  
柏葉の柱に 身体をきたえ  
ともに励まし 琢磨して  
礼儀正しく 真理を求む  
至誠の道を いざ行かん  
遠く連なる 山脈に  
嶺より高き 大志を抱き  
固い絆と 友情が  
希望輝く 未来を拓く  
大空むかい 伸びゆかん

## 作詞に込めた思い

藤田洋太郎さん

清き流れの八東川と、中国山系の青き山々に囲まれて、四季折々に美しい装いをみせる八東平野、ここが私たちのふるさとです。恵まれた環境の中で学べることに感謝して、自然を愛し、人を愛し、いつもふるさとを想う心を培ってほしいものと願っています。

この心は、両親や友達等隣人を尊敬する心であり、豊かな人間形成を育む基になると思います。歌詞に刻まれた言葉の中、一つでもよい道標として高い理想を抱き、夢に向かって突進し、健康な身体をつくり、強い絆を育ててほしいと思います。

## 胸いっぱい

道谷増夫さん

歌曲の作曲では、私の場合、言葉のイントネーション（抑揚）に注目します。旋律の抑揚が、歌詞を音読したときの抑揚に整合するよう旋律を鍛えていきます。一例ですが、歌詞中の「ふるさとに」では「ふ」から「る」に向かってイントネーションは揚がります。旋律も同じように上行すれば自然な歌になります。このように歌詞のイントネーションを1番から3番まで全編にわたって守りながら、音楽としての美しさと、情感の高まりを目指して作曲をすすめました。

児童の皆さんと先生方が胸いっぱい一緒に歌える校歌でありますよう。

# 平成29年度 施政方針(抜粋)



地方創生が本格的に動き出し、全国の自治体では知恵を絞ったさまざまな戦略が展開されています。八頭町においても、平成27年3月に策定した「第2次八頭町総合計画」、同年9月に策定した「八頭町総合戦略」に基づき、人口減少対策と地域の活性化に資する取り組みの本格的な展開を、本年度はさらに加速する大切な年となります。

また、平成24年に方向性が決定された保育所、小学校、中学校の適正配置については、平成29年4月に船岡地域の小学校を統合した新生「船岡小学校」、八東地域の小学校を統合した新生「八東小学校」を開校します。これにより、小・中学校の適正配置は終了することとなります。

さらに、本年は、船岡地域の保育所を統合した新「船岡保育所」を開所しますし、八東地域の新保育所の整備に向け、設計業務に着手する計画としています。

行政の最大の使命である「町民一人ひとりの健やかな暮らしを守る」、この基本を確実に実現することが、人口減少対策の要と考えています。町民、議会、行政がひとつとなり「オール八頭」の力で課題に取り組みることにより、元氣あふれる持続可能な八頭町の構築を目指します。

## 八頭町総合戦略の重点取組事項

○八頭イノベーション・バレーの創設  
学校の跡地など空施設を活用し、サテライトオフィスの開設など情報関連企業等の誘致や地域住民が集う拠点としての整備に取り組みます。イノベーションが活躍するまちの創造を目指し、平成29年度は、施設の改修に着手し、本格的な事業展開を図ります。

○因幡但馬海幸・山幸回廊の創設  
因幡地域と但馬地域が連携した広域的な観光の振興の取り組みを加速化するとともに、若桜鉄道については、車両改修にあわせた観光列車化などに取り組みます。

○八頭フルーツ街道の継承・八頭ブランドの確立

昨年3月に策定した「八頭町農業ビジョン」に基づき、八頭町農業公社の組織・機能を強化し、ビジョンに掲げる営農支援センターの立ち上げを行い、農地の集積、担い手育成に向けたサポート体制づくり、農業団体等との連携を図り、後継者の育成、農産物のブランド化、6次産業化の推進に取り組みます。

○安心子育て・いきいき学習のまち八頭の創設

第2子以降の保育料の無償化、放課後児童クラブの時間延長、多様な

保育サービスの提供、少人数学級によるきめ細かな指導や、ICTを活用した授業など教育環境、子育て環境の充実に努めます。

## 主な新規事業

- ・町税等のコンビニ納付開始
- ・若桜鉄道駅舎等改修事業
- ・地域福祉計画の策定
- ・在宅育児世帯支援事業
- ・八東地域の新保育所の設計
- ・農業用施設等の改修、補修事業助成
- ・安井地区農業基盤整備事業
- ・上私都改善センター建築事業
- ・民泊開設支援事業補助金の拡充
- ・起業家支援補助金の拡充
- ・上町橋、天満橋、中村橋の測量設計
- ・除雪機械整備事業
- ・消防ポンプ自動車整備事業
- ・新入学祝い金制度の創設
- ・スポーツ指導員の設置
- ・郡家球場改修事業
- ・八東簡易水道丹比系水源整備事業
- ・郡家地域排水対策調査事業

## 主要事業

「第2次八頭町総合計画」の7つの柱に沿って、「八頭町総合戦略」の施策とあわせて取り組みます。

## 1 住民が主役の まちづくり(協働)

### 住民参画社会の推進

各種計画等の策定過程からの参画、むらづくり座談会、行政懇談会、各種団体との意見交換などを通じて、住民ニーズの的確な把握と地域課題の共有を図るとともに、ホームページ、ケーブルテレビ、広報やず等による積極的な情報提供に努めます。

### 人権尊重のまちづくり

すべての人々の人権が尊重される社会の実現には、まず、一人ひとりが自らの課題として人権問題について考え行動することが大切です。人権教育・啓発の推進及び町行政全般における人権施策の基本方針となる「八頭町人権を尊重するまちづくり基本計画」及び「実施計画」をもとに、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消に向け、人権意識を高め、行動と実践につなげることで一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を目指します。

### 男女共同参画の推進

平成28年度からスタートした「第3次八頭町男女共同参画プラン」に基づき、男女が性別にかかわらず個人の能力を生かし、あらゆる分野

でいきいきと活躍できる男女共同参画社会の実現に向け、啓発活動や男女共同参画フェスティバルの開催、男女共同参画リーダーの養成などに取り組みます。

### コミュニティ活動の推進

人口の減少や高齢化が進行する中であつて、コミュニティ活動の果たす役割は、ますます重要になっていきます。住民自らが取り組むイベント、健康づくり、環境美化運動、自主防災活動や地域固有の伝統・文化を継承する活動を支援し、地域コミュニティの維持と活性化に取り組みます。

### 広域行政の推進

東部広域行政管理組合によるごみ処理、消防、火葬場等の事業のほか、多くの分野で共同処理を行っていますが、懸案だった新可燃物処理施設に本格的に着手します。また、平成30年度から、都道府県が国民健康保険の財政運営の主体となることから、新たな制度への円滑な移行に向けた協議を進めます。

## 2 やすらぎと生きがいの あるまちづくり (健康・福祉・子育て)

### 健康づくりの推進

日常生活における生活習慣病の発

生予防に努めます。食生活の改善、日々の運動習慣の見直し、十分な睡眠と休養など、正しい知識の普及と実践につなげる活動に取り組みます。各種検診事業の受診率の向上を図るとともに、鳥取県東部医師会、東部歯科医師会、町社会福祉協議会、食生活改善推進員連絡協議会等の関係団体と連携し、町民の健康保持・増進を図ります。

### 高齢者福祉・障がい者福祉の充実

地域福祉計画を見直し、社会情勢の変化や住民のニーズに対応する新たな地域福祉計画の策定に取り組みます。旧小学校区単位で設置を進めています「まちづくり委員会」の立ち上げを支援するとともに、高齢者虐待の防止・早期発見や、ひとり暮らしの高齢者の地域社会全体での見守りをはじめとする「支えあい」活動の輪を広げます。

障がい者福祉については、障がいのある方が安心して生活できるような、あいサポーターの養成を推進するとともに、ライフステージに応じたサービスの提供、本人の意欲と能力に応じて就労できるよう相談・調整機能の充実を図り、自立を支援します。

### 生きがいづくりの推進

スポーツ活動、文化活動、奉仕

活動を通じた高齢の方の交流の場となっている老人クラブの活動を支援します。また、経験、技術、知識を生かした就業の場を提供するシルバー人材センターの会員数の拡大に向け、PRに努めるとともに、ふれあいサロンの充実を図り、地域の連携を深めます。

### 子育て支援の充実

平成28年度より子育て支援の内容を拡充し、第2子以降の保育料を無償化し、多子世帯の経済的負担の軽減を図っています。平成29年度からは、保育施設を利用せずに家庭で子育てをする在宅育児世帯への支援制度を創設することで、子育ての選択肢を広げるとともに、小学校及び中学校に入学する新入学児童・生徒に対する学用品費等の助成を行う「新入学祝い金」制度を創設し、子育て世代の負担軽減を図ります。

また、延長保育、土曜日午後保育、病後児保育、一時保育等の特別保育を充実し、多様な保育サービスを提供いたします。あわせて少子化の要



因の一つでもある未婚・晩婚に対応するため、独身男女の出会いの場の創出に取り組みます。

### 3 安心安全な暮らしづくり (交通、防災)

#### 地域情報化の促進

行政情報や観光・イベント情報等を積極的に情報発信するとともに、ケーブルテレビのコミュニティチャンネルの内容を充実し、朝日テレビ系の受信を確実なものとして、加入率の向上を目指します。あわせて加入促進キャンペーンを実施します。

#### 道路・交通環境の充実

限られた財源を有効に活用し、効果的、効率的な道路整備の推進に努めます。主な幹線町道では、新道線、横田1号線の改良を引き続き実施します。

町営で運行している「さんさんバス」の路線の見直し、タクシー補助の遠距離利用者の負担軽減を図るため、負担額の上限を引き下げます。

若桜鉄道は、引き続き乗車運動を展開するとともに、観光客の誘致や鉄道沿線の住民団体と連携したイベント開催などの事業に取り組み、若桜鉄道利用者の増加を図ります。また、観光列車化に向けた車両の改修に着手します。

#### 住環境の充実

空き家登録バンクの充実を図り、空き家入居者に対するリフォーム助成の活用を推進してまいります。民間事業者による宅地造成事業に対する助成制度を継続し、民間による宅地造成事業の支援を図るとともに、町営の宅地造成の調査を引き続き行います。

簡易水道については、老朽化した施設の計画的な更新を行うとともに、八東簡易水道丹比系の水源の整備を引き続き行い、下水道については、郡家地域の排水対策の計画調査に着手します。

#### 地域防災・防犯体制の推進

行政の最も重要な使命である「誰もが、安心・安全に暮らせる」災害に強いまちづくりのため、砂防・治山・治水事業を県と一体となって推進します。防災訓練の全集落での実施とモデル地区による総合的な訓練を行うとともに、小型消防ポンプの計画的な更新と自主防災組織の強化に取り組みます。

青色パトロール車による見守り活動、防犯灯の設置・修繕に対する助成を行います。交通安全の推進では、事故防止の観点から、警察や交通安全協会と連携して交通安全意識の高揚を図ります。

#### 消費者保護行政の充実

高齢者を狙った振り込め詐欺が後をたたない状況であり、消費生活相談センター、金融機関、警察等と連携し、被害防止と啓発を図ります。また、ケーブルテレビによる啓発、高齢者大学等への消費者保護出前講座の開催など消費者保護行政の充実を図ります。

### 4 環境共生のまちづくり (自然と環境保全)

#### 自然環境・景観の保全と活用

先人から受け継いできた素晴らしい自然環境、景観は、未来に残していくべき貴重な地域資源であり、財産です。これら貴重な地域資源との調和を図りながら、自然体験や観光への活用を図ります。また、住民の皆様方やNPO法人等と協力して、道路、河川の美化活動を展開するとともに、環境パトロールによる不法投棄の防止に取り組みます。

#### 資源・エネルギー対策の推進

再生可能エネルギーの普及拡大は、地球温暖化対策、非常時のエネルギーの供給のほか、循環型社会形成に不可欠です。循環型社会への転換に向けて、住宅・集落集会所などへの太陽光発電設備の設置の促進や、小水力発電施設の整備等を県と連携しながら推進します。

### 5 活力ある産業づくり (産業・観光・雇用)

#### 農林水産業の振興

昨年策定した「八頭町農業ビジョン」をもとに、八頭町農業公社の機能強化を図り、集落営農の組織化、遊休農地の解消、農地の利用集積、新規就農者への支援を促進し、農業の担い手、農業後継者の確保を目指します。また、有害鳥獣対策については、県や猟友会と連携した効果的な被害防止対策と、狩猟者の育成・確保に取り組みます。林業については、森林組合等と連携し、造林・間伐等を促進するとともに、林道・作業道の整備、間伐対象森林の団地化、山林施業の機械化を通じた林業の低コスト化を推進します。



#### 商工業の振興

地域の生活を支える商業を将来的に維持するため、商工会等の関係機関と連携し、経営基盤の強化を図りつつ、プレミアム商品券の助成を行うなど、町内での消費拡大の取り組みを支援します。

### 観光の振興

観光に対する嗜好の変化と多様化が進んでいる中、旅行業者や外部団体との連携を進め、様々な観光資源を有効に結びつけた観光メニュー等を調査・研究し、観光の魅力向上に努めます。姫路公園、竹林公園、ふるさとの森など、町内にある公園や登録有形文化財となっている若桜鉄道を活用した着地型、体験型旅行の取り組み、「やずミニSSL博物館」を活かした魅力的な観光事業に取り組みます。

### 連携・交流の推進

関西事務所を拠点とした関西圏への情報発信や移住定住相談会、交流イベントを鳥取県や東部圏域市町村と連携して取り組みます。また、国際的視野をもった子どもたちの育成を目指し、韓国横城郡との子ども交流事業を継続します。

### 雇用の促進

人口の流出を止め、移住者を増やすには、地方で魅力ある雇用機会を創っていくことが必要であり、このことは、出生率の引き上げにもつながる重要な施策となります。企業誘致においては、鳥取県東部圏域の中で広域的な連携・協力のもとに進めるとともに、起業を目指す人の事業展開を経営面、技術面から支援しま

す。また、農業、林業、商工業等の地場産業の新たなビジネス展開を支援し、雇用機会の拡大を目指します。

## 6 こころ豊かな人づくり (教育・文化)

### 学校教育の充実

新しい教育環境の中で、確かな学力と将来の社会的自立に向けて、生きる力を育み、豊かな人間性を養う教育を推進します。



ICT教育に係る環境整備、外国語指導助手を活用した英語学習、プログラミング教育の計画的実施など、特色ある教育を展開します。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の活用による教育相談事業を充実し、いじめや不登校のない学校づくりを進めるとともに、少人数学級による一人ひとりの個性や学力を伸ばす教育を推進します。

### 社会教育の充実

子どもから高齢者まで幅広い年齢層を対象とした学習講座を開設し、

学習した成果をまちづくりに活かす仕組みづくりを進め、地域における活躍の場の創出に努めます。

また、図書館に対する多種多様化する住民ニーズに応えるため、幅広いジャンルの図書の収集に努め、図書館ネットワークを活用した様々な資料・情報の収集を行い、多くの方が利用しやすい図書館となるよう環境整備を進めます。

### 生涯スポーツの推進

町民一人ひとりが、それぞれのライフステージに応じて、いつでも、どこでも気軽に楽しくスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるよう、体育協会による各種スポーツ大会やスポーツ教室の開催、スポーツ推進委員による普及・啓発により生涯スポーツの推進を図るとともに、東京五輪のホッケー競技事前合宿地の誘致活動に取り組みます。

### 芸術・文化活動の推進

町内の芸術・文化活動に取り組む個人・団体を支援することにより、芸術・文化の発展を目指すとともに、八頭町文化協会、各地区公民館グループとの連携による文化イベントの開催など、優れた芸術文化の鑑賞・体験の機会を充実します。

### 文化財の保護・保存

長い歴史と伝統文化に支えられた貴重な伝統芸能、祭りなどの民俗文化財の保存・伝承活動への支援を行います。埋蔵文化財については、開発事業との調整により、保護を図るとともに、記録保存の必要な遺跡については発掘調査を実施します。

## 7 効率的で効果的な 行財政運営

「第三次八頭町行政改革大綱」の柱である効率的・効果的な行政システムの構築、持続可能な財政運営の確立、町民の参画と協働による行政運営の3つの視点の下に、簡素で効率的な行財政運営に取り組んでいきます。行政課題に即した効率的な組織の見直し、定員管理の適正化を進めるとともに、引き続き、歳入・歳出の両面から見直しを行い、財政の健全性を維持し、持続可能な財政基盤の構築に向けた取り組みを推進します。

また、次々と生まれる新たな課題や多様化する住民ニーズに行政だけの力で対応することは困難といえます。行政情報を広く提供しながら、町民の皆様方のご意見や提案を取り入れ、住民・行政の連携・協働の行財政運営を進めます。



# 地方創生



## 八頭イノベーションプロジェクト 隼小学校を活用し、ビジネスと 地域コミュニティとの融合施設として整備



挑む、活かす、  
生み出す、続ける

こんにちは  
Pepperくん

このたび閉校となった隼小学校の校舎を活用して、IT関連企業などのサテライトオフィスを誘致するとともに、地域活動の拠点として利用できるようコミュニティゾーンを兼ね備えた、ビジネスと地域コミュニティとの融合施設として、年内に整備を進めることとしています。

この新しい施設の名称を「隼Lab.（はやぶさラボ）」と名付け、八頭町発のイノベーションを全国へ向けて発信していくとともに、施設を運営するための新会社を立ち上げ、行政や地域と連携して『挑む、活かす、生み出す、続ける』をスローガンに、様々な取り組みに挑戦していくこととしています。

イベント開催等による集客などの地域活性化事業、ふるさと納税の支援や町内産品について情報通信環境を利用して積極的に売り出す仕組みの構築などの地域資源価値創造事業、共有ワーキングスペースの運営や各種教育講座の開催などの起業家育成・人材支援事業などを展開し、民間の活力を最大限に活用して、事業を継続的に運営していくことを検討しているところ です。

このような新しい取り組みを進めるなか、プロジェクトの機運を高めるとともに、地元へ何か恩返しができたらという思いから、隼小学校の卒業生でもある淀瀬博行さんの働きかけによって隼小学校にPepper（ペッパー）が期間限定で設置されました。

Pepperは、ソフトバンクが開発した世界初の感情認識パーソナルロボ



ットで、非営利団体などに無償で貸し出すことで社会課題の解決を支援する取り組みを進めていた同社と、東京でPR関連の会社を経営されている淀瀬さんとのつながりの中で実現に至ったものです。

児童たちは、隼小学校最後の転入生としてのPepperとの対面を心待ちにしていたようで、2月のお披露目の際には歓声を上げ、皆がとても嬉しそうにしていました。そして、3月17日に行われた卒業式終了後、全員がPepperと一緒になりました。手話付きで「ふるさと」を合唱しました。



4月1日から

## 個人負担額を変更します

- 最低個人負担 200円から300円に
- 最高個人負担 上限なしから800円に

平成29年4月1日から、タクシー助成制度の個人負担額を、最低200円から300円に変更します。また、上限800円とすることで、遠距離の利用では負担が大幅に軽減します。

その他の利用方法については、変更ありません。

ご利用にあたっては、事前の登録が必要となりますので、最寄りの庁舎で申請してください。

利用できる方は、自動車の免許をお持ちでない方と、各種障がい者手帳をお持ちの方、介護保険の認定を受けておられる方です。

### どんな制度？

タクシーを利用された際に、料金の3分の2を八頭町が助成する制度です。

ただし、最低個人負担額は、300円、最高個人負担は800円です。

### 対象者や制限は？

#### ■対象者

- ①65歳以上の方で乗用車の運転免許証をお持ちでない方
- ②身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方及び介護保険の認定を受けている方

#### ■助成区間

助成するのは、八頭町内の区間に限ります。

#### ■利用回数

年間 100回まで

#### ■利用時間

午前6時30分から午後7時まで

### 申請時に必要なもの

#### ■65歳以上の方

- ①本人確認ができるもの（保険証等）
- ②印鑑

#### ■障害者手帳等をお持ちの方

- ①身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方及び介護保険の認定を受けている方はその写し
- ②印鑑

### 申請場所は？

事前にタクシー利用者登録申請が必要です。役場本庁舎・船岡庁舎・八東庁舎で、タクシー利用者登録申請を受け付けています。

決定通知と一緒に郵送される「利用者証明証」と「タクシー利用券」。

ご利用の際は運転手さんに提示してください。

第 号
八頭町タクシー利用者証明証
住 所
氏 名
写真
この者は、タクシー利用費助成事業の利用者であることを証明する。
年 月 日
八頭町長
年 月 日まで有効
※有効期限は発行後10年間とする。

No. _____
年度 _____
八頭町タクシー利用券
登録番号 _____
利用者名 _____

### そ の 他

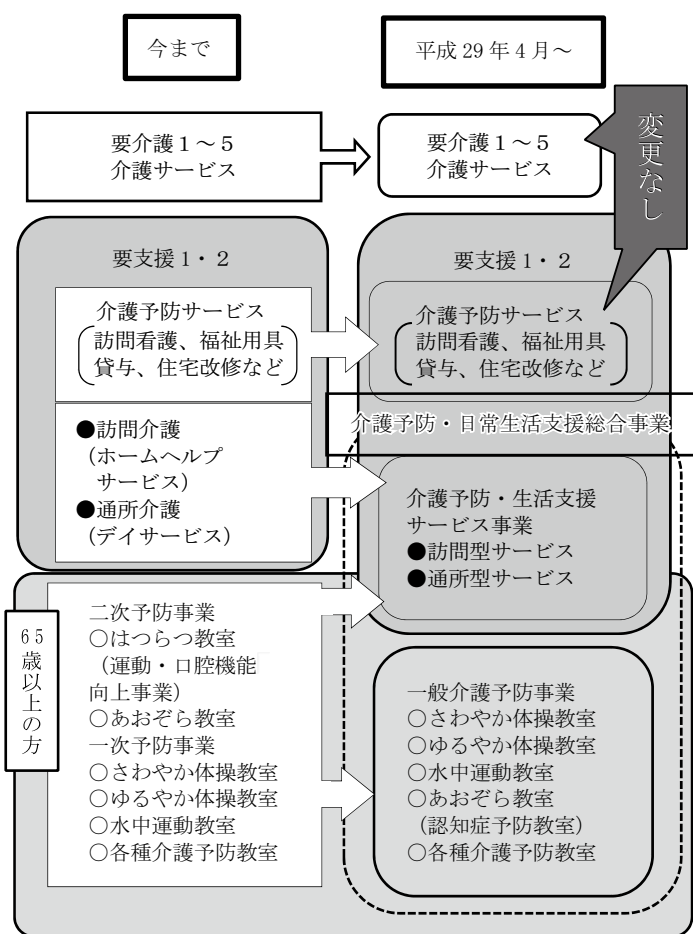
ご利用できるタクシーは、「鳥取タクシー（☎73-0111）」（郡家駅前）です。

障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方、介護保険の認定を受けている方は、介護者の同乗ができます。

問い合わせ 企画課 ☎76-0212

## いつまでも住み慣れた地域で 自分らしく暮らすために

平成27年4月の介護保険法の改正により、介護予防事業を見直し、現行国の制度として実施している「介護予防給付＝要支援1、2の認定の方の介護保険でのサービス」のうち、【訪問介護（ホームヘルプサービス）】と【通所介護（デイサービス）】を市町村事業に移行し、平成29年4月から新たに『介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」）』が始まります。



4月から

# 「介護予防・日常生活支援総合事業」

が始まります

# 保健課だより

連絡先

介護保険係	TEL 72-3555	TEL 72-3566
地域包括支援センター	TEL 72-3574	FAX 72-3565

総合事業は、これまでの全国一律の基準による支援を、各自治体が地域の実情に合わせた形に見直すものです。これは、町民などが主体となる多様なサービスを将来的に充実させていくことで、地域の支え合い体制を強化し、支援が必要な高齢者に効果的なサービスを提供できる体制の再構築、つまりは、介護保険制度の支援に頼る必要のない元気な高齢者を中心・長期的に増やし、介護予防という取り組みを地域主体で推進していくというねらいがあります。

◇サービスの利用の手続きの一部を簡素化できます。

介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス）、介護予防通所介護（デイサービス）のみの利用を希望する65歳以上の方は、基本チェックリスト（生活状況等についての質問項目）に回答され、「生活機能の低下を認められた方」と判定された場合は、要介護・要支援認定（介護保険申請）を受けなくてもサービスを利用できるようになります。要介護・要支援認定には「認定申請↓訪問調査・医師が意見書を作成↓認定」と申請から認定まで1か月程度必要ですが、基本チェックリストによる判断の場合は、よりスムーズにサービスを開始することが可能となります。

### 介護予防・生活支援サービス事業

#### 訪問型サービス

#### ■介護予防訪問サービス

（現行相当サービス）  
ホームヘルパーが訪問し、身体介護（食事や入浴の介助）、生活支援（買い物、調理、洗濯、掃除等）を利用者とともにを行います。

#### 通所型サービス

#### ■介護予防通所サービス

（現行相当サービス）  
通所介護施設（デイサービス）で

## Q&A 要支援の人のサービスはどう変わるの？

訪問介護・通所介護は、介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービス・通所型サービスに変わります。

それ以外のサービス（訪問看護、福祉用具、住宅改修など）は変わりません。

### 既にサービスを利用している方は

現在利用しているサービスは、引き続き利用することができます。

### 4月以降に新たにサービスを利用する方は

訪問看護、福祉用具、住宅改修などのサービスを利用する時は、今まで通り要支援認定の手続きが必要です。



食事のサービスや入浴、生活機能の維持向上のための体操などを日帰りで受けられます。

### ■住民主体通所型サービス

まちづくり委員会などの住民主体のつどいの場で、体操やお茶会（カフェ）などで地域の人との交流を行います。

### ■通所型短期集中サービス

（はつらつ教室）（6か月間）

各地域の社会福祉協議会、介護老人保健施設すこやかで、理学療法士、作業療法士、看護師による運動機能向上訓練と、歯科衛生士、看護師による口腔機能向上訓練を行います。

### 一般介護予防事業

高齢者が要支援・要介護状態となる事を予防するための教室です。

●さわやか体操教室

●ゆるやか体操教室

●水中運動教室

●あおぞら教室

（認知症予防教室）

●各種介護予防教室

ご利用については、地域包括支援センター（郡家保健センター内）  
☎ 72-3574 にご相談ください。

## 平成29年度 『水中運動教室』・『さわやか体操教室』・『ゆるやか体操教室』

保健センターでは、運動教室として「水中運動教室」「さわやか体操教室」「ゆるやか体操教室」を実施しています。健康づくり、介護予防のために、運動教室に参加してみませんか？参加を希望される方は、教室開催日に運動のできる服装で各会場にお越しください。

### 水中運動教室

- 毎週木曜日 ●利用料 100円/1回
- 八東保健センター（温水プール）（2部構成）  
9:45～10:30（1部：64歳以下対象）  
10:45～11:30（2部：65歳以上対象）

水中運動と聞くと水泳を連想する方が多いと思いますが、この教室では「水の中で歩く・体操する」ことが中心で、泳げない方でも参加できます。水中での運動は陸上の運動に比べ、浮力・水圧などの水中効果があり、足腰の弱っている方、腰痛・膝痛などがある方でも安全に楽しく気軽にできるという利点があります。

### さわやか体操教室

- 各会場毎月1回 水曜日
- 郡家保健センター（2部構成）  
9:45～10:45（1部：64歳以下対象）  
10:45～11:45（2部：65歳以上対象）
- 船岡保健センター 10:45～11:45  
簡単に取り組める室内体操教室です。運動を習慣化することで病気の予防や健康を保ちたいという方は、ウォーキングやリズム体操などで一緒に楽しく汗を流しましょう。

### ゆるやか体操教室

- 各会場毎月1回 火曜日
- 郡家保健センター 10:45～11:45
- 八東保健センター 14:00～15:00  
ウォーキングやリズム体操などに少し抵抗のある方に適した、ゆっくり、ゆるやかな室内体操の教室です。転倒予防、腰痛・膝痛予防などを中心とした運動メニューです。気軽に参加して健康づくりに役立てましょう。

問い合わせ 保健課 介護保険係 ☎ 72-3555  
保健係 ☎ 72-3566

## 病気の早期発見・早期治療を

平成29年度

## 人間ドックのご案内

八頭町国民健康保険加入者を対象に、日頃の健康状態を確認し、病気の早期発見・早期治療を目的として、人間ドック事業を下記のとおり実施します。

**対象者** 八頭町国民健康保険の被保険者で40～75歳（年齢基準日：平成30年3月31日）の方。ただし、75歳になられる方は誕生日の前日まで

※平成28年度に人間ドックを受診された方は、本年度の申し込みはできません。

※平成25、26、27年度に脳ドックを受診された方は、本年度の脳ドックの申し込みはできません。

**申込期間** 4月18日（火）～4月24日（月）

**申込方法** 郡家保健センター、八東・船岡庁舎住民課窓口へ直接お申し込みください。

**持ち物** 国民健康保険証をご持参ください。

※電話での申し込みはできません。

**実施期間** 6月1日（木）

～平成30年2月28日（水）

**実施場所** 東部圏域の契約医療機関（詳しくは郡家保健センターへお問い合わせください。）

**検査内容** 特定健診、循環器系、糖代謝、腎臓系、肝臓・胆道・膵臓系、血液一般、腫瘍マーカー、視力、聴力、眼底検査、腹部超音波検査、胃・肺・大腸がん検診

**自己負担金** 8,000円

**定員** 300人

※先着順ではなく、定員を超えた場合は抽選となります

**留意事項** 人間ドックを受診される方は、特定健康診査及び重なる内容のがん検診を集団検診や医療機関で受診することはできません。

人間ドック当日に保険証が国民健康保険以外になった場合は、無効となります。

## ◆人間ドックに下記検診を追加できます◆

種類	自己負担金	内容
子宮がん	1,500円 ※40歳の方は無料	頸部がん検査（子宮全摘出術をされている方は対象外です。）
乳がん	1,000円 ※40歳の方は無料	マンモグラフィ検査 （偶数年齢の女性が対象。28年度が偶数年齢で未受診の方は申し込みにより受診可能。妊娠中または妊娠の可能性のある方や豊胸術、心臓ペースメーカー、V Pシャント術等をされている方は、原則として対象外です。）
喀痰	900円	問診により必要と判断された方
脳ドック	3,000円	MR I、MRAなどによる脳血管撮影（おおむね5年に一度が受診の目安とされています※）（心臓ペースメーカー、脳外科手術、アートメイク、インプラント、人工関節、閉所恐怖症等の方は対象外です。）

脳ドックのみの検診はありません

※定期的な経過観察が必要な方は、保険診療で受診されることをお勧めします。

## お知らせ

## ●集団検診は6月14日（水）からはじまります。

・詳しい検診内容と受診券は、5月下旬に各個人宛に郵送します。

## ●医療機関検診は6月1日（木）から受診できます。

・検診の種類は、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診です。  
・詳しい検診内容と受診券は、5月下旬に各個人宛に郵送します。

## ●特定健康診査等について

・特定健康診査を希望される方は、「特定健康診査受診券」が必要です。  
・特定健康診査受診券は、各保険証を発行している機関（医療保険者という）が発行します。  
・八頭町国民健康保険及び後期高齢医療保険に加入の方には、「特定健康診査受診券」、「健康診査受診券」を役場町民課から5月中に発送します。  
・国保・後期高齢以外の医療保険に加入の被扶養者の方には、通常保険者から「特定健康診査受診券」が直送されます。詳しくは、各医療保険者へお問い合わせください。



問い合わせ 保健課 ☎ 72-3566

妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援

# ネウボラ

が始まります

(八頭町子育て世代包括支援センター事業)

八頭町では妊娠期から子育て期までの母子保健及び育児に関する様々な悩みに円滑に対応し、切れ目ない支援体制を構築することを目的として、「八頭町子育て世代包括支援センター事業」をスタートします。

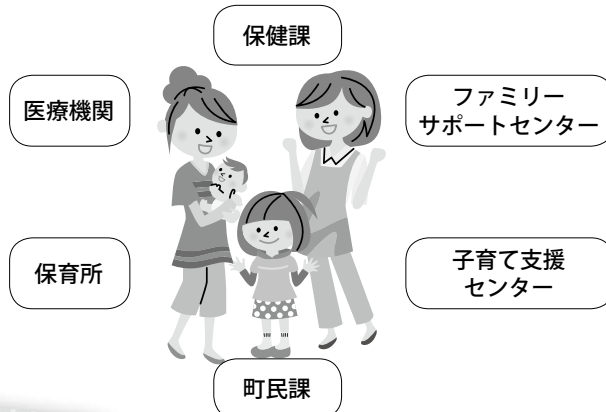
## ネウボラ？

フィンランド語で“ネウボ (neuvo) = アドバイス”  
“ラ (la) = 場所” = 「アドバイスを受ける場所」です。

- 子どもの発達が心配
- 近くに相談できる人がいない
- イライラして子どもをよく怒ってしまう
- 離乳食のすすめ方がわからない  
などの相談先として、お気軽にご利用ください。

## こんなことをします

- お話を伺いながら、お子さま・ご家族に合った方法を一緒に考えます。
- 子育てに関する相談・アドバイスや情報提供をします。
- 地域の子育て関係機関と連携します。



## 平成29年度から

- 妊婦歯科健康診査の受診先が町内歯科医療機関から、鳥取県東部歯科医療機関に拡大します。  
妊娠中に歯科健康診査を1回無料で受けることができます。  
母子手帳交付時に妊婦歯科健康診査受診票と健康診査票をお渡しします。

### ○産後ケア事業を始めます。

- |              |  |
|--------------|--|
| <b>対 象</b>   | 八頭町に住所があり、医療機関を退院した産婦とお子さま（6か月未満）で、産後の体調について不安がある方、育児への不安が強い方。 |
| <b>内 容</b>   | 助産施設で休養をとりながら、赤ちゃんのお世話・授乳方法について具体的に助言・指導が受けられます。               |
| <b>サービス名</b> | 宿泊型（母子ショートステイ）、デイケア型   |
| <b>料 金</b>   | 課税状況によって自己負担が決まります。  |

**問い合わせ** 保健課 保健係 ☎ 72-3566

# 高齢者肺炎球菌 感染症予防接種の 接種券を送付します



予防接種法（昭和23年法律第68号）に基づき、特に予防接種を行う必要があると認められる疾病については、発生及びまん延を予防するために定期の予防接種を行います。

平成29年度高齢者肺炎球菌感染症予防接種の接種券を4月1日付けで対象者の方に送付しますので、接種期限内に必ずお受けください。

実施時期	平成29年4月1日～平成30年3月31日
接種回数	1回
接種方法	筋肉内又は皮下注射
接種にかかる費用	一方1回 課税世帯の方…2,000円自己負担 非課税世帯の方…無料 ※負担金は平成28年度の課税状況に基づき算定しています。
送付物	○接種券                      ○予診票 ○医療機関名簿            ○説明資料
実施方法	鳥取県東部の実施協力医療機関に事前に予約し、接種券と予診票を持参のうえ、接種します。

## 対象者

- (1)満65歳（昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生まれの方）
- 70歳（昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生まれの方）
- 75歳（昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生まれの方）
- 80歳（昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生まれの方）
- 85歳（昭和7年4月2日～昭和8年4月1日生まれの方）
- 90歳（昭和2年4月2日～昭和3年4月1日生まれの方）
- 95歳（大正11年4月2日～大正12年4月1日生まれの方）
- 100歳（大正6年4月2日～大正7年4月1日生まれの方）

※誕生日が来ていなくても、接種券が届いた日から受けられます。

(2)満60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいのある方。

※今までに任意接種で受けたことのある方は対象となりません。

**問い合わせ** 保健課 ☎ 72-3566

## 4月の保健課事業

日	曜日	内容	時間	場所	対象
5	水	さわやか体操教室	(1部) 9:45～10:45 (2部) 10:45～11:45	郡家保健センター	一般(1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上
6	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	一般(1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上
10	月	健康相談	受付 9:30～10:15	八東保健センター	一般
11	火	ゆるやか体操教室	14:00～15:00	八東保健センター	一般
12	水	さわやか体操教室	10:45～11:45	船岡保健センター	一般
13	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	一般(1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上
		1歳6か月児健康診査	受付 12:30～12:45	郡家保健センター	H27.8.10～H27.10.13生
17	月	健康相談・こころの健康相談 認知症の人と家族のつどい	受付 9:30～10:15 13:30～15:30	郡家保健センター	一般 認知症の方を介護している家族の方など
18	火	ゆるやか体操教室	10:45～11:45	郡家保健センター	一般
20	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	一般(1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上
		2歳児歯科健康診査	受付 12:45～13:00	郡家保健センター	H26.11.22～H27.1.15生
21	金	離乳食講習会	(受付 9:15～) 9:30～11:30	郡家保健センター	H28.11.26～H29.1.8生 H28.6.11～H28.7.21生
		育児相談	13:30～15:00	郡家保健センター	H29.1.25～H29.2.21生
24	月	健康相談	受付 9:30～10:15	船岡保健センター	一般
27	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	一般(1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上
		6か月児健康診査	受付 12:45～13:00	郡家保健センター	H28.9.15～H28.10.27生

## 5月上旬の保健課事業

日	曜日	内容	時間	場所	対象
8	月	健康相談	受付 9:30～10:15	八東保健センター	一般
9	火	ゆるやか体操教室	14:00～15:00	八東保健センター	一般
10	水	さわやか体操教室	(1部) 9:45～10:45 (2部) 10:45～11:45	八頭町社協本所2階	一般(1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上
11	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	一般(1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上
		3歳児健康診査	受付 12:30～12:45	郡家保健センター	H26.3.8～H26.5.8生

かがやき  
広場子どもの話を聴くという事で、大人がどうなるかと  
「スター・ペアレンティング」に学ぶ

親子間でおこる問題解決プログラムの一つである「スター・ペアレンティング」について、2月24日（金）子どもと女性のエンパワメント『e.らぼ』の繁原美保さんにお越しいただき、「子どもの話を聴くということ」と題してお話いただきました。

「スター・ペアレンティング」では、親としての自尊感情を高めながら、自分の価値観を見つめ、どんな子どもになってほしいか明確にし、お互い心地よい親子関係を築くことを目指します。

「まだまだ、『子育ては、母・女・妻がするもの』という意識がある中で、育児でイライラを感じることはあると思います。でも、イライラの感情それ自体は全く悪くないので、『私ってダメだわ』なんて思わなくていいですよ」、「うまくいかなくても自分を責めなくていいですよ」という繁原さんのお話に、参加された皆さんはとてもホッとされた様子



「子どもの話を聴くということ」と題して話す繁原さん

で、熱心に聞き入っておられました。自分の価値観を振り返ったり、例題を基にグループ討議と盛り沢山の内容でしたが、繁原さんの親しみやすく柔らかな雰囲気のおかげで、真剣に取り組まれる様子が印象的でした。

参加者からは、「共感↓安定(安心)↓成長(自信)は大切だと改めて感じました」「イライラする自分を受け入れ、子どもの言うことや感情に今までより落ち着いて対応していけそうでもとても助かります」などの感想をいただきました。講座終了後も個別に相談される方もあり、充実した講座となりました。

かがやき  
広場自分メンテナンスで女性活躍  
さとう式リンパケアでスタイルアップ

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(女性活躍推進法)が施行されて1年が経ちます。「女性活躍」と一言で言っても、その活躍の方法は人それぞれ。仕事で、地域で、家庭で、趣味で…自分の望む方向に活躍するには、健康第一、自分メンテナンスから。今回はその一回目です。

押さない・揉まない・引っ張らない!魔法のタッチ、さとう式リンパケア。今回は、「疲れた顔をリフレッシュ」小顔ケアにチャレンジします。まぶたのむくみがとれて、目がパッチリ。頬骨のポイントもグッと上がる。血行が良くなるから肌もツヤツヤ。美白やシミ&シワ解消・・・などなど効果抜群とウワサの「さとう式リンパケア」を体験してみませんか。やり方のコツをつかめば、後は全身に応用できます。気になる部分をスタイルアップしちゃいましょう。

**日時** 4月26日(水)

19:00~20:00 小顔ケア実践

20:00~20:30 肩こり解消、腰痛予防、バスタアップ、ウエストダウンなど

**会場** 男女共同参画センター「かがやき」

**講師** 武田 優子さん

(baby you主宰さとう式リンパケア インストラクター)

**参加費** 無料(託児あり:無料)

**持ち物** 机に置いて使うミラー(あれば)

**対象者** 講座に興味のある女性

**定員** 20名 動きやすい服装でご参加ください  
(定員になり次第締め切らせていただきます)

**締切日** 4月19日(水)

**申し込み・問い合わせ**

男女共同参画センター「かがやき」

☎84-2361 FAX84-2362

# 町民課からのお知らせ

## 問い合わせ

八船町  
東岡住民課  
民課  
課  
847276  
1004  
1220

## 飼い犬の登録と 狂犬病予防注射は、 飼い主の義務です！



犬の飼い主は、飼い犬の登録と、毎年必ず狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています。平成29年度は下記の日程のとおり狂犬病予防集合注射を行います。本町に登録済みの飼い主にはご案内を送付します。新しく登録される飼い主の方もお近くの会場で受けさせていただきます。

### 手数料等

- 登録済の犬 3050円
- 新規登録の犬 (予防注射料+注射済票交付手数料) 6050円 (登録料3000円+予防注射料+注射済票交付手数料)

### 注意事項

- 注射のとき犬が興奮し暴れる場合があります。首輪や口輪をつけ、犬をしつかり押さえることのできる飼い主が連れてきてください。注射する際には、飼い主に犬を押さえていただきます。
- 会場で犬同士のケンカや他の飼い

主への咬みつきなどの事故が起こった場合には、当事者同士の責任で処理をしてください。

○ふんの始末などは、飼い主が責任を持って行ってください。

○妊娠中や授乳中、発情中、その他病気や体調不良、1か月以内には他のワクチン注射をした場合には会場の注射ができません。かかりつけの動物病院に相談のうえ、後日注射を受けてください。

○ワクチンによる痛みやショック死などの副反応を生じる場合がありますが、会場では応急処置のみで、完全な治療はできません。また、会場での予防接種による健康被害が発生した場合、補償制度はありませんのでご了承ください。ご了承ください。動物病院で注射を受けてください。

### 動物病院でも予防注射を受けられます

今年度より、鳥取県東部地区の動

物病院でも犬の登録と狂犬病予防注射済票の交付ができるようになりました。

### 飼い犬の死亡・住所変更など

飼い犬の死亡や、登録内容に変更がありましたら届け出をしてください。

### 問い合わせ

町民課 ☎76-10211

餌えなくなつた犬や猫についての相談・犬に咬まれた場合の届出先  
東部生活環境事務所生活安全課  
☎0857-2013675

### 集合注射日程表

実施日	時間	会場
4/20 (木)	9:20 ~ 9:35	下私都改善センター
	9:50 ~ 10:00	中私都改善センター
	10:10 ~ 10:20	福地公民館
4/21 (金)	10:30 ~ 10:40	上私都地区福祉施設 (旧上私都保育所)
	9:30 ~ 10:00	郡家保健センター
4/24 (月)	10:10 ~ 10:25	八頭町役場 本庁舎
	9:10 ~ 9:20	JR河原駅前
	9:35 ~ 9:55	国中改善センター
4/25 (火)	10:15 ~ 10:25	大御門体育センター
	10:35 ~ 10:45	安部地区公民館
	9:20 ~ 9:45	八頭町役場 船岡庁舎
4/26 (水)	9:55 ~ 10:05	済美地区公民館
	10:10 ~ 10:20	大江地区公民館
	9:30 ~ 9:35	西谷生活改善センター
4/27 (木)	9:45 ~ 10:00	若桜鉄道隼駅前
	10:20 ~ 10:40	八東地区公民館
	9:30 ~ 9:40	八東保健センター
4/27 (木)	9:55 ~ 10:15	八頭町役場 八東庁舎
	10:25 ~ 10:35	細見地区生活改善センター
	10:45 ~ 10:55	日田構造改善センター

### 平成29年度「猫の避妊・去勢奨励事業」

**助成金額** メスの避妊手術は4000円  
オスの去勢手術は2000円

**対象頭数** 獣医師会実施分100頭 (1頭飼育の方、または複数頭数飼育の1頭目)、鳥取県の補助事業100頭 (複数頭数飼育の2頭目から5頭目)  
※申し込み多数の場合は抽選を行います。

**申込期限** 5月10日 (必着)

**申し込み・問い合わせ**

鳥取県獣医師会 ☎0857-53-4300





乳児の家庭保育を応援します

## 八頭町乳児家庭保育支援給付金がスタート

子育て世代に経済的な支援を行い、子どもの健やかな成長に役立ててもらうことを目的に、4月から八頭町乳児家庭保育支援給付金支給事業」を始めます。

受給対象の方は、生後6か月〜1歳までの赤ちゃんを家庭で保育している方です。

## 受給対象者

町内に住所があり居住している者で、乳児を家庭で1か月以上保育している父または母等

※受給対象にならない者等

次のいずれかに該当するときは支給対象にはなりませんのでご注意ください。

- (1) 育児休業給付金を受給している方
- (2) 対象乳児が保育所等に入室している場合
- (3) 児童手当を受給していない方
- (4) 生活保護を受けている方
- (5) 居住の理由が、里帰り出産等一時的な方
- (6) 乳児の養育を著しく怠っている場合

## 給付期間

対象乳児が生後6か月〜満1歳に達するまで（最長6か月間）

## 給付金額

乳児1人あたり3万円/月

## 申請手続に必要なもの

- (1) 申請書
- (2) 印鑑
- (3) 健康保険証（乳児・父・母いずれも）
- (4) 通帳（申請者本人のものに限る）

## 支給時期

原則として、4月、7月、10月、1月にそれぞれ前月分までを支給

## 提出先・問い合わせ

町民課	☎76-0211
船岡住民課	☎72-0044
八東住民課	☎84-1222



## 平成29年度 国民年金保険料

国民年金の保険料は平成16年の制度改正で決められた額を、物価や賃金の動きに併せて調整し、決定しています。平成29年度の保険料は1か月あたり**16,490円**となりました。

## ○納付書納付・クレジットカード納付の2年前納が可能に！

平成29年4月から従来の口座振替に加え、納付書納付・クレジットカード納付でも2年前納を行うことが可能になりました。

納付書・クレジットカード納付で保険料を前納した場合、毎月払いと比べて2年前納なら14,400円、1年前納なら3,510円の割引となり、6か月前納でも800円の割引になります。また、口座振替制度を利用すると、2年前納で15,640円、1年前納で4,150円、6か月前納で1,120円の割引となり、大変お得です。

## ○口座振替・クレジットカード納付には次の方法があります。

- (1) 2年度（4月〜翌々年3月分）分の前納
- (2) 1年度（4月〜翌年度3月分）分の前納
- (3) 6か月（4月〜9月分、10月〜翌年3月分）分の前納

(4) 毎月（早割⇒口座振替のみ）

(5) 毎月（割引なし）

※口座振替及びクレジットカード納付による平成29年度4月からの前納（2年度分・1年度分・6か月分・早割）の新規申込みは2月末日で受付を終了しました。

## ○まだ間に合う2年前納は？

口座振替・クレジットカード納付の申し込みは受付終了しましたが、納付書納付での2年前納付は可能です。納付書の発行については、鳥取年金事務所までお申し出ください。（平成29年4月〜31年3月までの前納期限は5月1日です）また、年度途中で新たに1号被保険者になった方も、任意の月から翌年度3月分まで納付書で納めていただくことが可能です。併せてご利用ください。※30万円を超える納付書はコンビニエンスストアでは利用できません。金融機関等でお納めいただくため、営業日等にご留意願います。

**問い合わせ** 町民課☎76-0205

船岡住民課☎72-0044 八東住民課☎84-1222

日本年金機構 鳥取年金事務所☎0857-27-8311



## 子育て支援センターとは

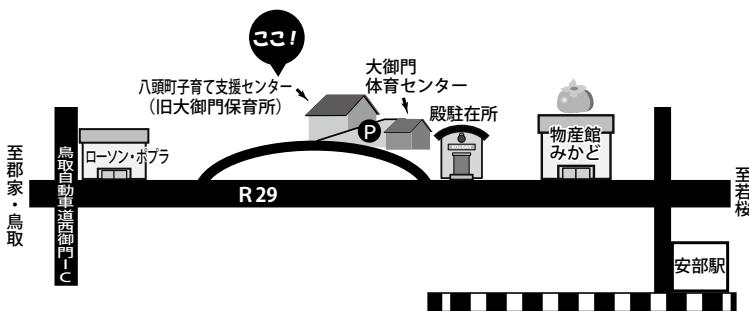
子育て中のみなさんが親子で一緒に遊んだりみなさんとお話をするこ  
とにより、情報交換や交流をして楽  
しんでいたところです。子育て  
に関わっている方はどなたでも、お  
気軽にお立ち寄りください。

# 八頭町子育て支援センター ぴよんぴよんクラブ



連絡先

八頭町子育て支援センター  
☎72-3345  
八頭町郡家殿282-2



\*子育てに関する相談をお受けして  
います。来館・電話・FAX・メー  
ルなどいずれの方法でもお受けして  
いますので、ご利用ください。  
\*専門機関とも連携し、安心して子  
育てができるよう支援します。  
\*親子ふれあい広場では、「季節の  
行事」や「お誕生日おめでとう会」  
など、親子で楽しめる集いも実施し  
ています。

### 育児講座

- ・ベビーマッサージ
- ・キッズビクス
- ・ベビービクス
- ・クッキング
- ……等々



### 広場開放

平日 9:00 ~ 10:00  
11:30 ~ 16:00  
土曜日 9:00 ~ 12:00

保育士は事務室にいます  
ので声をかけてください。  
広場で自由に遊べます。

## 親子ふれあい広場 開講式ご案内

日時 4月5日(水) 11:00 ~  
会場 子育て支援センター  
内容 歌 ふれあい遊び 体操



ささやかなプレゼントも  
準備しています。

### 親子ふれあい広場

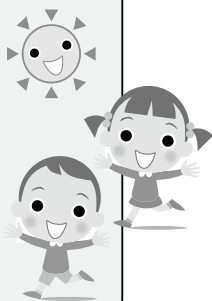
月~金 10:00 ~ 11:30

場所	月	火	水	木	金
子育て支援センター	★		★	★	★
かがやき		★			

その場で情報交換・担当職員との育児相談も  
できます。

# まだまだ使えるよ

## 子ども用品リユース(再使用)事業にご協力を



利用の終わったベビー・子ども用品はありませんか？

必要なベビー・子ども用品はありませんか？

八頭町では、資源の有効活用を目的に、皆さんのご家庭で不要になった子ども用品をご提供いただき、町内の必要な方に提供し活用する「ベビー・子ども用品リユース(再使用)事業」を開始します。

皆さんのご家庭でお子さんやお孫さんが大切に使われたベビー服・チャイルドシートなど、まだまだ使うことができる子ども用品がありましたら、町の子育て支援事業に役立させていただけますので、ぜひご提供ください。

なお、ご提供いただける場合は、事前に子育て支援センターまでご連絡ください。

### \*提供いただける方

八頭町在住又は八頭町内にお勤めの方

・リユース用品をご自分で子育て支援センターへ持ち込んでいただける方

・提供家庭で管理していただき要望があれば連絡し、利用者に提供していただける方

### \*提供いただきたい子ども用品

乳児・子ども服(サイズ120まで)、チャイルドシート、ベビーベット、ベビークラック：等

※必ず洗濯・洗浄してからご提供ください。

### \*提供いただけないもの

動物や植物、ぬいぐるみや人形、修理を必要とするもの、汚れているもの

※お持ちいただいても、お断りする場合がありますのでご了承ください。

※リユースできなかったものは、リサイクル事業に活用させていただきます。あらかじめご了承ください。

内容等、不明な点についてはご連絡ください。

### 問い合わせ

八頭町子育て支援センター

☎72-3345

### 4月の主な行事

日	時	内容	会場
5	水 11:00~	開講式 遊びの広場の開講式です。友だちの紹介や手遊びをして楽しみます。素敵なプレゼントもあります。	子育て支援センター
6	木 10:30~	キッズピクス ミュージックケアを用いて、親子でふれあい遊びを楽しみながら、子どもの体と心の発達を支援します。また、音楽の特性を生かしながらリズム感や集団に入る前の自己コントロール力を自然のうちに身に付けます。 講師：浅見真子さん 他	子育て支援センター
21	金 10:00~	工作 鯉のぼりづくり (21日~28日 随時行います)	子育て支援センター
25	火 10:30~	クッキング 野菜を使った簡単クッキング ~おやつにも野菜を~ 講師：町栄養士	男女共同参画センター「かがやき」
27	木 11:00~	誕生会 身体測定	子育て支援センター

### ■ 絵本の会 ■

毎月図書館司書の方に来ていただき、ふれあい遊びや絵本の読み聞かせを親子で楽しめます。

第2火曜日 八東図書館【4月11日】

第3水曜日 船岡図書館【4月19日】

第4水曜日 郡家図書館【4月26日】

※町議会選挙の投票所となるため、14日午後~16日までは広場開放はありません。

## 子育てサークル「HONKO」が活動を始めます



子育てサークル HONKOは「集まればホッとできる」場をめざし、子育てしている皆さんが地域社会と繋がりを持ち、活躍できる場を作りたいという思いで設立しました。

代表 森田

子育て支援センターでは子育ての孤立化を防ぎ、仲間の輪を広げるため、育児サークルの支援をしています。

設立に向けての支援が中心ですが、場の提供・情報発信も行っていますので興味のある方は問い合わせください。

問い合わせ 子育て支援センター

☎72-3345

# 公民館だより

連絡先

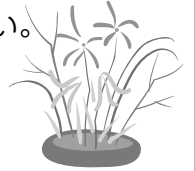
〒680-0463  
八頭町宮谷80番地  
八頭町中央公民館  
☎ 72-3113  
FAX 72-3488

## 各公民館活動グループ 会員募集！

各公民館では、町民の方々の自主的なグループ活動が幅広く行われています。  
今年度のグループ紹介の一覧をご覧ください、興味のある方や参加してみたい方は中央公民館または各地区公民館へお問い合わせください。

また、新しいグループも随時募集していますので、お気軽に中央公民館へご相談ください。

## 郡家地域公民館グループ紹介



八頭町中央公民館 ☎ 72-3113 (開館日：火～日)

グループ名	活動日	活動時間	グループ名	活動日	活動時間
書道教室(小・中学生)	毎週土曜日	13:30～15:00	3B体操	毎週火曜日	19:30～21:00
郡家短歌会	毎月第2木曜日	13:00～15:30		毎月第2・4土曜日	15:30～17:00
郡家川柳会	毎月第3土曜日	13:00～16:00	お茶グループ	毎月第1・3火曜日	8:30～14:00
陶芸教室	第2・4日曜日	10:00～16:00	踊り一般の部	毎月3回土曜日	17:00～19:00
いきいきシルバー(カラオケ)	毎月2回不定期	13:00～15:00	ふじみかい(舞踊)	毎週金曜日	13:30～17:00
カラオケ同好会	毎月第2・4木曜日	19:30～21:00	あおい会(扇流新舞踊)	毎週木曜日	19:00～21:30
郡家謡曲研究会	毎月第2・4火曜日	19:00～20:30	みどり会(生花)	毎月2回不定期	
八頭尺八同好会(都山流)	毎週木曜日	19:00～21:00	やさしい水墨画	毎月第1・3水曜日	13:30～16:30
菊花同好会	随時4～5回	10:00～12:00	パッチワーク教室 とみやま	月1～2回	
八頭町洋ラン友の会	随時		桜の会(踊り)	毎月第1・3火曜日	13:30～15:00
郡家地域囲碁同好会	毎月第1・3・5土曜日	13:00～18:00	健康ヨーガ	毎週日曜日	10:00～11:30
琴城流大正琴白百合会	毎月第2・4土曜日	13:00～16:00	リズムエアロ	毎週土曜日	19:30～20:30
コールやまびこ(コーラス)	毎週金曜日	14:00～15:30	6歩の会(油絵)	毎月第2木曜日	9:30～15:00
ひまわりコーラス	毎月第2・4水曜日	10:00～12:00	池坊川上教室	毎月土曜日(1～2回)	9:30～12:00
郡家太極拳	毎月第1火曜日	13:00～15:00	ベテルギウス(音楽)	毎週木曜日	19:30～20:30

郡家東地区公民館 ☎ 76-0335 (開館日：火・水・金)

グループ名	活動日	活動時間	グループ名	活動日	活動時間
いなば会(囲碁)	毎月第3土曜日	9:30～17:00	ウクレレ同好会	毎月第1・3火曜日	10:00～12:00
浮草の会(三味線)	毎週月曜日	13:00～16:00	ヨーガ同好会	毎週月曜日	19:30～21:00
安来節保存会鳥取中支部	毎週木曜日	13:00～17:00	民謡の会	毎月第1・3水曜日	13:00～17:00
家庭倫理の会	毎朝	4:00～5:30	東筆会(書道)	毎月第1・3土曜日	9:30～11:00

郡家西地区公民館 ☎ 76-0336 (開館日：火・水・金)

グループ名	活動日	活動時間	グループ名	活動日	活動時間
ひばりカラオケ	毎月第2・4火曜日	13:30～15:30	安来節教室	毎月第2・4月曜日	19:00～21:00
リズムッ子くらぶ(カラオケ)	毎月第2・4水曜日	13:00～16:00	碁楽会	毎週火曜日	13:00～17:00
神伝真正早流剣詩舞道扇越会(剣舞)	毎週木曜日	18:30～22:00	ミントの会(縦笛)	毎月第3水曜日	13:30～16:30
吟道翔風流日本吟翔会育英支部会(詩吟)	毎週火曜日	19:30～21:30	踊りの会	毎月第1・3金曜日	10:30～12:00
	毎月第4水曜日		安藤井手研究会	毎月第3火曜日	13:30～16:00
囲碁同好会	毎月第2・4土曜日	13:00～18:00	スポーツ吹矢同好会	毎月土曜日	10:00～12:00
絵手紙鳥取梨花の会	毎月第3月曜日	19:30～21:30	大正琴同好会	毎月第2・4金曜日	9:00～11:30
さざんか会(書道)	毎月第2・4月曜日	9:00～12:00	たのしい子どもいげばな教室	毎月第3土曜日	14:00～16:00
西地区公民館お針の会(染)	毎月第2・4水曜日	10:00～12:00	ガラスアート教室	毎月第3日曜日	13:00～16:00
琴城流大正琴白百合会	毎月第1・3月曜日	9:00～11:00	ヨーガ同好会	毎月第1・3土曜日	15:00～16:30
碁遊会	毎週木曜日	13:00～17:30			

## 船岡地域公民館グループ紹介



船岡地区公民館 ☎ 72-0085 (開館日：火・水・金)

グループ名	活動日	活動時間	グループ名	活動日	活動時間
吟道翔風流日本吟翔会 船岡支部 (詩吟)	毎週月曜日	19:30 ~ 21:30	写友ふなおか	毎月20日	19:30 ~ 21:30
船岡コーラスざんか	毎週木曜日	19:30 ~ 21:00	絵画同好会	毎月第3土曜日	13:00 ~ 16:30
せせらぎ歌謡会	春・夏・秋年3回(土曜日)	13:00 ~ 16:00	音楽の会	毎月第1・3水曜日	19:00 ~ 22:00
	春・夏・秋年3回(日曜日)	8:30 ~ 16:00	エヴリィー (音楽)	毎月第1・3水曜日 (4月~12月)	19:00 ~ 22:00
船岡地域囲碁同好会	毎週土曜日	13:00 ~ 17:00	ウッチースマイル・ミュージック	随時	
船岡書道教室	毎週日曜日	14:00 ~ 18:00	軽音楽の会	毎週土曜日	18:30 ~ 22:00
船岡短歌会	毎月第1木曜日	13:00 ~ 17:00	船岡日本舞踊教室 ※会場：船岡図書館2階	毎月第1・3日曜日	(高校生) 18:20 ~ 19:00
船岡太極拳教室	毎月第1木曜日	13:30 ~ 15:30			(一般) 19:10 ~ 20:30

済美地区公民館 ☎ 72-0166 (開館日：火・水・金) 大江地区公民館 ☎ 73-8838 (開館日：火・水・土)

グループ名	活動日	活動時間	グループ名	活動日	活動時間
済美カラオケ同好会 (つくしんぼ)	毎月第1・3木曜日	10:00 ~ 12:00	むつみ会 (舞踊)	毎週水曜日	20:00 ~ 22:00
アンサンブル済美	毎週木曜日	20:00 ~ 22:00	花を楽しむ会 (生花)	毎月第3土曜日	13:30 ~ 16:30
船岡陶芸クラブ ※会場：済美地区別館	毎月第2・4木曜日	10:00 ~ 15:00	パッチワークグループ アナベル	毎月第4土曜日	13:30 ~ 16:30



## 八東地域公民館グループ紹介

安部地区公民館 ☎ 84-3468 (開館日：火・水・金) 丹比地区公民館 ☎ 84-1251 (開館日：火・水・金)

グループ名	活動日	活動時間	グループ名	活動日	活動時間
吟道翔風流日本吟翔会 安部支部 (詩吟)	毎月第1・3月曜日	13:00 ~ 16:00	たちばなの会	毎週火曜日	13:00 ~ 15:00
はがき絵グループ	毎月第2・4火曜日	10:00 ~ 11:45	八東茶道クラブ (裏千家)	毎月第2土曜日	9:30 ~ 16:30
生花グループ (小原流)	毎月第2・4金曜日	13:30 ~ 16:00	布あそび	毎月第2・4土曜日	13:30 ~ 17:00

八東地区公民館 ☎ 84-3001 (開館日：火・水・金) ※会場：中央人権啓発センター (旧八東公民館)

グループ名	活動日	活動時間	グループ名	活動日	活動時間
絵画グループ	毎週月曜日	13:30 ~ 16:30	翠筆会 (書道)	毎週土曜日	13:00 ~ 17:00
ミュージックベルの会	毎週火曜日	20:00 ~ 22:00	八東棋友会 (囲碁)	毎週土曜日	13:00 ~ 18:00
親和会 (書道)	月3回水曜日	9:00 ~ 12:00	寿会 (三味線・民謡・大正琴)	毎週土曜日	19:00 ~ 22:00
吟道翔風流日本吟翔会 八東支部 (詩吟)	毎月第1・3水曜日	13:00 ~ 16:00	徳丸どんどこ会	毎月第2・4水曜日	20:00 ~ 22:00
小原流生花グループ	毎週木曜日	15:00 ~ 17:00	花はっとう (花づくり)	随時	
ミモザ・mam	毎月第1木曜日	20:00 ~ 22:00	八東やきものの会	毎月第1・4木曜日 毎月第3土曜日	13:00 ~ 17:00
墨彩グループ	毎月第2・4金曜日	10:00 ~ 11:30			



## 子ども読書週間行事のお知らせ

### 船岡図書館

#### こどもおたのしみ本袋

年齢やテーマ別に本のおたのしみ袋（3冊入り）を貸出します。どんな本が入っているかは、あけてからのお楽しみ。子どもさんと新しい本の出会いにご利用ください。

（テーマ：どうぶつ、のりもの、むかしばなしなど）

**期間** 4月22日（土）～5月14日（日）

### 八東図書館

#### 「英語で絵本」おはなし会

町内の小中学校で外国語指導助手（ALT）をされている先生が、英語の絵本を読んでもくれます。申し込み不要・無料です。

**日時** 4月25日（火）午後4時15分～5時

**場所** 八東図書館 絵本コーナー

## あたまイキイキ音読教室

～今年も引き続き行います～

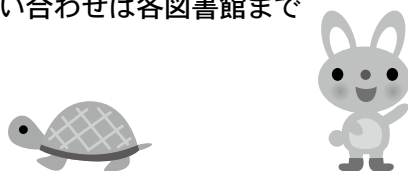
昔話や詩歌、小説などを、参加されたみなさんといっしょに声に出して読んでいく会です。声に出して読むことで、脳の様々な分野を刺激し、脳の活性化が期待できるともいわれています。

**郡家** 毎月最終金曜日

**船岡** 毎月最終水曜日

※開催日は月によって変動することもあります

申込・お問い合わせは各図書館まで



## 新しく入った本

\*他館所蔵のものはお取り寄せできます。  
 \*貸出中の場合はご予約ください。  
 （インターネットからも予約ができます）

### 郡家図書館

- |               |          |
|---------------|----------|
| 1 天華の剣 上・下    | 門田 泰明    |
| 2 翼がなくても      | 中山 七里    |
| 3 本を守ろうとする猫の話 | 夏川 草介    |
| 4 騎士団長殺し 1・2  | 村上 春樹    |
| 5 おかあさんの扉 6   | 伊藤 理佐    |
| 6 おはなしのろうそく31 | 東京子ども図書館 |

### 船岡図書館

- |                  |        |
|------------------|--------|
| 1 ガーディアン         | 葉丸 岳   |
| 2 物件探偵           | 乾 くるみ  |
| 3 さっぱりと欲ばらず      | 吉沢 久子  |
| 4 町の未来をこの手でつくる   | 猪谷 千香  |
| 5 子どもの貧困ハンドブック   | 松本伊賀朗  |
| 6 朝日ジュニア学習年鑑2017 | 朝日新聞出版 |

### 八東図書館

- |                        |         |
|------------------------|---------|
| 1 サーベル警視庁              | 今野 敏    |
| 2 あきない世傳金と銀 3 奔流篇      | 高田 郁    |
| 3 美智子さま品のある素敵な装い58年の軌跡 | 別冊宝島編集部 |
| 4 「トランプ時代」の新世界秩序       | 三浦 瑠麗   |
| 5 職場の問題地図              | 沢渡 あまね  |
| 6 憲法くん                 | 松元 ヒロ   |

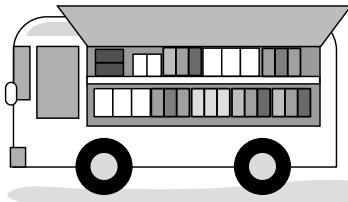
### 4月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

休館日 開館時間 10:00～18:00

### おはなし会 ※申込不要・大人も入れます

	郡家図書館	船岡図書館	八東図書館
日にち	4月15日(土)	4月8日(土)	4月9日(日)
時間	10:30～11:00 14:30～15:00	10:30～11:00 15:00～15:30 4月28日(金) 16:00～16:30	11:00～11:30 14:00～14:30



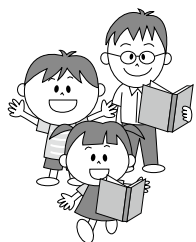
# 平成29年度上半期 移動図書館車 巡回予定表

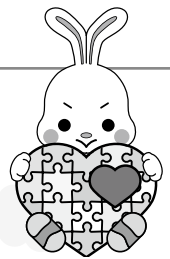
今年度上半期の移動図書館車の巡回予定日時は、次のとおりです。絵本、児童書、専門書、雑誌、小説など約1300冊の本を積載しております。読みたい本など積載していない場合は、予約していただければ次の巡回日にお持ちします。お気軽にお立ち寄りください。

郡家地域	巡回日	国中・大御門コース (火曜日)	稲荷・上私都コース (水曜日)	中私都コース (木曜日)	下私都コース (金曜日)
		4月	11日、25日	19日	13日、27日
	5月	9日、23日	17日、31日	11日、25日	19日
	6月	6日、20日	14日	8日、22日	2日、16日
	7月	11日、25日	5日、19日	13日、27日	7日、21日
	8月	8日、29日	2日、23日	17日、31日	4日、25日
	9月	12日、26日	6日、20日	14日、28日	8日、22日
巡回時間	13:35～13:50	池田 中ほど			
	13:55～14:10	米岡集会所			
	14:15～14:30	河原駅前			
	14:35～14:50	久能寺集会所	稲荷公民館	八頭町老人憩の家	山田公民館
	15:00～15:15	西御門山ノ手集会所	野町公民館	下市場町道広場	上峰寺集会所
	15:25～15:40	市谷作業所	落岩集会所	上津黒集会所	延命寺公民館
	15:50～16:10	大御門体育センター	上私都運動場	中私都改善センター	下私都改善センター

船岡地域	巡回日	隼コース (火曜日)		大江コース (水曜日)	
		4月	18日		4月
	5月	2日、16日、30日		5月	10日、24日
	6月	13日		6月	7日、21日
	7月	4日、18日		7月	12日、26日
	8月	1日、22日		8月	9日、30日
	9月	5日、19日		9月	13日、27日
巡回時間	13:50～14:05	旧福井バス停		13:50～14:05	水口でこの館
	14:10～14:25	中村加工交流センターつどい		14:10～14:25	大江神社入口
	14:30～14:45	西谷生活改善センター		14:30～14:45	下野生活改善センター
	14:50～15:05	志子部除雪車廻し場		14:50～15:05	大江多目的集会所

八東地域	巡回日	安部コース (木曜日)		八東コース (金曜日)	
		4月	20日		4月
	5月	18日		5月	12日、26日
	6月	1日、15日		6月	9日、23日
	7月	6日、20日		7月	14日、28日
	8月	3日、24日		8月	18日
	9月	7日、21日		9月	1日、15日、29日
巡回時間	14:00～14:15	新興寺橋付近		14:15～14:25	尾崎医院駐車場
	14:20～14:35	安井宿公民館付近		14:30～14:40	茂田バス停付近
	14:40～14:55	旧下日下部バス停付近		14:50～15:00	皆原農村婦人の家
	15:00～15:15	上日下部公会堂前		15:15～15:25	佐崎ワサビ出荷施設付近
	15:20～15:35	桜ヶ丘公民館前		15:35～15:45	三浦ニコニコ広場前
				15:50～16:10	八東保育所付近 空き地





# 人権のひろば

八東庁舎  
人権推進課  
☎ 84-1228

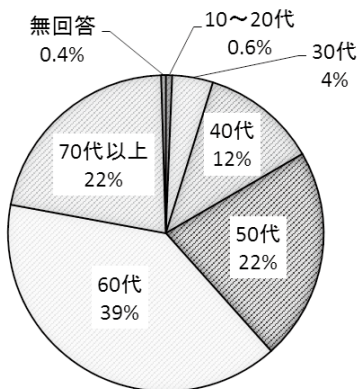
## 人権問題学習会のアンケートから

昨年度「同和問題をはじめさまざまな人権問題について理解を深め、実践につなげよう。」を学習のねらいとし、各集落で人権問題学習会が開催されました。この学習会は「住民相互の理解を深めるとともに、確かなものの見方、考え方を培い、一人ひとりの人権が尊重される社会の実現に向けて行動する」ことを目的に掲げ、統一教材「イマジネーション」を用いて学習を深めました。教材は「いじめ」「結婚問題」「発達障がい」の3つのテーマからなり、それぞれ個別に意見をいたただくなかで、あらゆる人権問題について、正しい知識と理解をもち、無関心な自分からどう変わることができののか考えました。また、地域社会全体につなげていくためにはどのような行動が必要となるかを話し合いました。

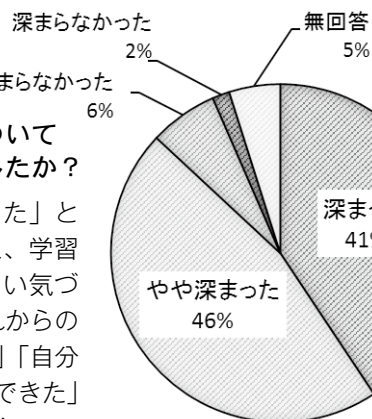
今回は参加者にお答えいただいたアンケート結果をもとに、学習会を振り返ります。

### 【参加者について】

50〜70代が8割を占め、10〜40代の若年層・保護者世代の参加が少ない傾向にあります。集落によっては保護者世代や初めての参加者が増えていることが分かりました。保護者世代の参加率が上がった集落では、事前に子どもと関わりの深い内容であることを伝えていたり、学習会の目的やねらいを告げていたり、呼びかけが行われていました。



参加者年代別比率  
(アンケート回答者1701人)



### Q. 目的やねらいについて理解が深まりましたか？

「深まった」「やや深まった」と回答した人は8割を超え、学習の内容についても「新しい気づき・発見があった」「これからの生活に活かそうと思った」「自分の事として考えることができた」との回答が多くありました。

(アンケート回答者1701人)

### 【学習会の内容について】

話し合いのなかでも、現代における「いじめの形態や発達障がいについて」「初めて知った」という意見や感想がとても多く、今回の学習が、新たな人権問題を正しく知り、相手の立場を考えるきっかけになったことがうかがえました。

学習会のあり方については「続けていくことが大切」「さまざまな人権問題について学びたい」といった積極的な意見がある一方、「一部の

### 団体研修に活用してみませんか？

今回の学習会の統一教材「イマジネーション」を、家庭・企業・集落の会合などでも視聴し、人権学習に活かしてみませんか？

この他にも、人権啓発DVD・ビデオの貸し出しをおこなっています。詳しくは役場人権推進課(☎84-1228)へお気軽にご相談ください。



人が学習すればよい」「自分の周りにはないと思う」といった消極的な意見も聞かれましたが、話し合いをしていくなかで、自分自身のこれまでを振り返り、あらゆる人権問題へとつなげて広く考えることで住民の心が一つになり、地域のつながりや行動の大切さに気付く場となったようです。

これらのことから、差別の実態を正しく知り、自分の心の中にある偏見や差別心を認め、差別解消や人権尊重の考えに立った学習を今後も継続していく必要があります。



# 平成29年度

# 八頭町体育協会町民大会等予定表

平成29年度八頭町体育協会主催並びに各専門部主催大会を下記のとおり開催する予定です。町民大会が近づきましたら各集落の関係者（郡家地域は体育委員さん、船岡・八東地域は公民館長さん）へ大会要項をご案内いたしますので、多数の参加をお願いします。

また、下記の各専門部主催の大会、教室、練習日も掲載しておりますので、ご希望の方は気軽に各部長さんにお問合せください。

## 【町民大会関係】

開催月日			大会名	会場
月	日	曜日		
4	9	日	八頭町武道(柔道・剣道・空手)大会	郡家武道場
5	14	日	八頭町壮年ソフトボール大会	八東総合運動公園野球場他
	27.28	土.日	八頭町少年野球大会	八東総合運動公園野球場
6	18	日	八頭町グラウンド・ゴルフ大会	八東川水辺プラザ河川公園
	11	日	八頭町バレーボール大会	八東小学校体育館 (旧八東若者体育館)
			八頭町バレーボール大会 船岡地域予選会	船岡トレーニングセンター
			八頭町バレーボール大会 郡家地域予選会	郡家体育館
5月～8月		八頭町地域対抗壮年野球大会	郡家野球場	
7	9	日	八頭町バレーボール大会	船岡トレーニングセンター
	9	日	八頭町ソフトテニス大会	八東総合運動公園屋根付多目的広場
8	8	火	八東地域ゲートボール大会	八東総合運動公園屋根付多目的広場
	26.27	土.日	第18回県民スポーツ・レクリエーション祭(水泳)	
9	10	日	郡家地域ゲートボール大会	郡家ふれあいドーム
	24	日	八頭町ホッケー大会	八頭高等学校ホッケー場
	24	日	船岡地域ゲートボール大会	船岡屋内ゲートボール場
10	1	日	八頭町民ベタंक大会	安部地区総合運動公園
	1	日	第72回八頭町駅伝競走大会	若桜町～八頭町
	9	体育の日	第12回森下広一杯八頭町マラソン大会	船岡コース
	21.22	土.日	第18回県民スポーツ・レクリエーション祭(秋季)	
11	5	日	八頭町バスケットボール大会	郡家体育館
	11	土	八頭町ゲートボール大会	八東総合運動公園屋根付多目的広場
	19	日	八頭町駅伝競走大会	船岡庁舎前発着
	23	勤労感謝の日	八頭町バドミントン大会	八頭中学校体育館、郡家体育館
12	3	日	八頭町スポーツの日	船岡トレーニングセンター
	10	日	八頭町卓球大会	郡家体育館
1	2	火	新春マラソン大会	八東庁舎前発着

## 【専門部主催大会】 ※参加希望の方は、直接部長さんにお問合せください。

主催専門部	大会内容	会場	連絡先
バドミントン部	6月18日(日) ビギナーズカップ	郡家体育館・ 八頭中体育館	林部長 72-2909
	2月18日(日) 新春総合		
グラウンド・ゴルフ部	春季大会 4月24日、 秋季大会 9月18日	八東川水辺プラザ 河川公園	岡部部長 72-2228
ベタंक部	4月23日(日) 八頭町ベタंकシングルス大会	郡家多目的広場 (郡家ふれあい ドーム横)	西尾部長 72-0985
	6月18日(日) 八頭町ベタंकダブルス大会		
卓球部	12月3日(日) 八頭硬式選手権大会	郡家体育館	毛利部長 72-1704
	2月25日(日) 八頭冬季大会	船岡トレーニングセンター	
	3月11日(日) 八頭ジュニアオープン大会	船岡トレーニングセンター	
バレーボール部	4月9日(日) 八頭レディースバレーボール大会	船岡トレーニングセンター	山下部長 73-0735
	9月24日(日) 八頭女子バレーボール大会	船岡トレーニングセンター	
ソフトボール部	シーズン戦 年間	町内グラウンド	大崎部長 090-5166-8042

## 【専門部主催教室・講習会】 ※参加希望の方は、お気軽に会場にお越しいただくか部長さんにお問合せください。

主催専門部	内容	会場	連絡先
バドミントン部	教室 11月1日, 8日, 15日(水)午後7時30分～	郡家体育館	林部長 72-2909
剣道部	講習会 4月21日(金) 午後7時15分～午後8時45分	郡家武道場	森田部長 72-0168
ホッケー部	教室 4月～11月 毎週土曜日	八頭高等学校 ホッケー場	岡本部長 090-4697-1108

## 【専門部部員募集】 ※ご希望の方は、練習日に会場へお越しいただくか下記の連絡先へお問い合わせください。

		練習日	会場	連絡先
バレーボール部	船岡FCチーム	毎週 火・金曜日 午後8時30分～午後10時 (船岡地域既婚女性の方)	船岡トレーニングセンター	山下73-0735
	八頭クラブチーム	毎週 水・土曜日 午後8時30分～午後10時 (町民35歳以上女性の方)	船岡トレーニングセンター	
	郡家婦人チーム	毎週 金曜日 午後8時～午後10時 (郡家地域既婚女性の方)	郡家体育館	
	郡家成年チーム	毎週 火・土曜日 午後8時～午後10時 (郡家地域15歳以上男性の方)	大御門体育センター	
	八東成年男子・女子チーム	毎週 月・木曜日 午後8時30分～午後10時 (八東地域15歳以上の方)	八東小学校体育館 (旧八東若者体育館)	
バドミントン部		毎週 水曜日 午後8時～午後10時	郡家体育館	野崎72-1267
		毎週 火・木曜日 午後9時～午後10時	船岡トレーニングセンター	
卓球部	郡家クラブ	毎週 月・木曜日 午後8時～午後10時	郡家体育館	毛利72-1704
	船岡クラブ	毎週 火・土曜日 午後8時30分～午後10時	隼国民体育館	松田72-0498
テニス部(ソフトテニス)		毎週 火・土曜日 午後8時～午後10時	郡家ふれあいドーム	土井72-0764
		毎週 月・水・金曜日 午前10時～正午	八東総合運動公園	岸本 090-4147-0705
剣道部		毎週 火・金曜日 午後7時15分～午後8時45分	郡家武道場	森田72-0168
柔道部		毎週水・土曜日 (水曜日午後7時～8時30分、土曜日午後6時30分～8時30分)	郡家武道場	向井 090-1016-6624
空手道部		毎週 火・木・土曜日 午後6時30分～午後8時30分	郡家武道場	安養寺72-2822
		毎週 月・金曜日 午後8時～午後10時	船岡トレーニングセンター	豊口 090-4570-9728

## 臨時福祉給付金(経済対策分)の支給

臨時福祉給付金(経済対策分)は、消費税率の引き上げによる影響を緩和するため、所得の低い方々に対して、制度的な対応を行うまでの間、暫定的・臨時的な措置として実施するものです。

八頭町では5月から受付開始です。準備が整いましたら該当の方に通知する予定です。

### 支給対象者

・基準日(平成28年1月1日)において八頭町に住民登録をしていた方で、平成28年度分の住民税が課税されていない方

### (注意事項)

以下の場合には対象とはなりません。

※課税されている方に生活の面倒を見てもらっている場合  
(住民税において、どなたかの扶養となっている場合)

※生活保護の受給者である場合

※中国残留邦人等に対する支援給付の受給者など、生活保護の基準の例による給付を受け取っている方も対象とはなりません。

**支給額** 1人につき15,000円

**問い合わせ** 税務課 ☎76-0204

## 特別児童扶養手当及び特別障害者手当等の 手当額改定

特別児童扶養手当等の各手当については、毎年の全国消費者物価指数の変動に応じて手当額を改定するスライド措置がとられています。平成28年の全国消費者物価指数が対前年比0.1%下落したことを踏まえ、手当額が0.1%の引き下げとなります。

平成29年度の手当額は以下のとおりです。

	平成28年度 (月額)	平成29年度 (月額)
特別児童扶養手当 1級	51,500円	51,450円
特別児童扶養手当 2級	34,300円	34,270円
障害児福祉手当	14,600円	14,580円
特別障害者手当	26,830円	26,810円
経過的福祉手当	14,600円	14,580円

**問い合わせ** 福祉課  
障がい福祉係 ☎72-3590



## お知らせ

### 町議会議員一般選挙

**投票日** 4月16日(日)  
午前7時から午後7時まで

**期日前投票**

**日時** 4月12日(水)～15日(土)  
午前8時30分から午後8時まで

**投票所** 本庁舎、船岡庁舎、八東庁舎  
\*投票所へは入場券を持参してください。

**問い合わせ** 選挙管理委員会事務局  
☎76-0201

### 船岡小学校・八東小学校 開校式の開催

	日時	会場
船岡小学校	4月7日(金) 9:20～	船岡小学校 体育館
八東小学校	4月7日(金) 10:40～	八東体育文化 センター

3月号では、八東小学校の開校式を10:30～とお知らせしましたが、10:40～に訂正しています。

**問い合わせ** 学校教育課 ☎84-1231

### 小中学校等に入学する児童生徒の保護者様へ 八頭町小中学校等入学祝い金(商品券)の交付

ご入学おめでとうございます。

本年度より、小学校・中学校及び特別支援学校の小学部・中学部に入学する、児童生徒を養育している保護者等を対象に入学祝い金(商品券)を交付します。

新入学児童生徒の学用品等の購入にご利用ください。

**交付金額** 小学生 10,000円  
中学生 20,000円

**交付方法** 「八頭広域ポイントカード会お買い物券」を4月上旬に保護者あてに郵送で交付。  
※利用できる店舗については、郵送時に同封するチラシをご覧ください。

**有効期限** 平成29年10月31日

**問い合わせ** 学校教育課 ☎84-1231

## 緑の募金にご協力をお願いします！

平成29年「緑の募金」運動を以下の日程で行っています。皆様の善意によって寄せられた「緑の募金」は、緑豊かな潤いのある森林・緑づくりに活用されています。皆様のご協力をお願いします。

なお、募金事業の実施を希望される団体、グループの方は、(公社)鳥取県緑化推進委員会八頭町支部事務局までお問い合わせください。

### 募金期間

【春の新緑シーズン】

5月31日(水)まで

【秋の紅葉シーズン】

9月1日(金)～10月31日(火)

### 平成28年実績(八頭町)

募金総額 868,436円(119団体)

緑の募金事業実施額 331,875円(14団体)

ご協力ありがとうございました。

### 問い合わせ

(公社)鳥取県緑化推進委員会八頭町支部事務局  
(産業観光課内) ☎76-0208 FAX76-0217

## 自衛隊幹部候補生募集

防衛省では、陸・海・空自衛隊の一般幹部候補生を募集しています。採用試験に合格した人は、陸・海・空、それぞれの幹部候補生学校修了後、3尉(大学院修士課程修了者は2尉)に任官し、部隊の指揮官等に補職されます。

**募集種目** 一般幹部候補生(飛行要員を含む)

### 受験資格

#### 《大卒程度試験》

・平成30年4月1日現在、22歳以上26歳未満の者(20歳以上22歳未満は大卒者(短期大学を除く)、平成30年3月卒業見込みの者を含む)

・大学院修士課程修了者(見込み)は、28歳未満の者

#### 《院卒者試験》

・平成30年4月1日現在、修士課程修了者等で、20歳以上28歳未満の者

※大卒程度試験及び院卒者試験は併願が可能です。

**受付期間** 5月5日(金)まで

**1次試験** 5月13日(土)、14日(日)

※14日は飛行要員希望者のみ

**試験会場** 鳥取市内

### 問い合わせ

自衛隊鳥取募集案内所  
鳥取市永楽温泉町152(日通ビル1階)  
☎0857-26-4019(FAX兼)

## おめでとうございます 百歳を迎えられました

八頭町では、満百歳を迎えられた方をお祝いする長寿表彰を行っています。

このたび2月14日に竹井つるゑさん(郡家西区)が満百歳を迎えられ、町長より寿詞などの贈呈を受けられました。

これからもお元気にお過ごしください。

## 守れ！日本の平和と未来

八頭町と八頭町自衛隊協力会による、自衛隊入隊者激励会を2月15日(水)、八頭町役場において開催しました。

今年は、八頭町から中尾美月さん、谷口瑞樹さん、矢部雄基さん、中土居侑己さんの4名の方が自衛隊に入隊、岸本貴文さんが陸上自衛隊高等工科学校に入校されます。

激励会では、吉田町長の激励、協力会石破会長のお祝いのことばの後、入隊者より決意を述べていただきました。

健康に留意され、今後のご活躍を祈念します。



前列左より中土居さん、谷口さん、吉田町長、矢部さん、中尾さん

## 定例農業委員会の開催について

**開催日** 4月10日(月) 13:30～

**開催場所** 船岡庁舎

**提出先・問い合わせ**

農業委員会事務局 ☎76-0207

申請書は、毎月20日までに提出してください。

翌月の定例農業委員会で審議します。

## 入札結果

入札日	2月24日(金)
工事名	乾橋修繕工事
工事場所	八頭郡八頭町坂田
所管課	建設課
落札金額	21,816,000円(税込)
落札業者	岡島建設 株式会社

## ACTVに新規加入で、 アンテナ撤去費用の補助

今年2月、鳥取県東部に33年ぶりの大雪でテレビアンテナが壊れたり、傾いたりした家も多いようです。

アンテナが傾いたまま使用し続けると、風で揺れるたびに受信レベルが低下するとともに、屋根が損傷する恐れがあります。

これを機会に、ケーブルテレビに加入されることをお勧めします。

9月までに新規加入された方には、アンテナの撤去費用の一部を補助(5,400円)しています。

### 申し込み・問い合わせ

全関西ケーブルテレビジョン

 **0120-968-138** (平日 9:30-17:30)

企画課 ☎ **0858-76-0212** (平日 8:30-17:15)

### 4月から9月末まで キャンペーン実施中

この期間にご加入されると、加入手数料10,800円とキャンペーン期間中の月額使用料が無料になります。お早めにご加入下さい。

#### 利用料金比較表

	～3月	4月～	差額
月払い	1,080円	<b>756円</b>	△324円
年払い	12,312円	<b>8,640円</b>	△3,672円

※月払いは、2か月単位となり、1,512円を2か月ごとに引き落としします。

※年払いは、現行の12,312円が8,640円となります。

※既加入者には、料金引き下げの通知を別途送付しています。

## ケーブルテレビをご覧の皆様へ やずチャンネル(11ch)

### 4月放送予定新番組

- \* 船岡地域の保育所閉所式(各保育所)
- \* 船岡・八東地域の小学校閉校式(各小学校)
- \* やずミニSL博物館竣工式(船岡竹林公園)

### 平成29年3月 八頭町議会定例会 一般質問録画再放送

放送時間は、午後8時からです。

4月1日(土)	奥田のぶよ議員	下田 敏夫議員
4月2日(日)	尾島 勲議員	小倉 一博議員
4月3日(月)	高橋信一郎議員	川西 聡議員
4月4日(火)	坂根 實豊議員	桑村 和夫議員
4月5日(水)	山本 弘敏議員	池本 強議員
4月6日(木)	小林 久幸議員	栄田 秀之議員
4月7日(金)	河村 久雄議員	西尾 節子議員

## 八頭町営「さんさんバス」を ご利用ください

平成29年4月1日から、利用者の皆さまの利便性向上のため、下記路線について一部ダイヤの改正と路線の見直しを行います。

### ○大江線の運行時間の見直し

15時以降発便のダイヤ改正。

### ○私都線の運行時間見直し

17時以降発便のダイヤ改正。

### ○日下部・横田線の廃止

### ○見槻線の路線の短縮

上野への運行路線を短縮。それに伴う、ダイヤ改正。

### ○細見線

15時以降発便のダイヤ改正。

### ○大御門・国中線の路線の短縮

郡家保育所への運行路線を短縮。それに伴うダイヤ改正。

### やずミニSL博物館線の新設

新しくやずミニSL博物館線を運行。車両は10人乗りのワゴン車を使用し、土曜・日曜・祝日のみ運行。運賃は1乗車につき、大人1人100円。

なお、12月～2月は全て運休となります。

詳しくは、折り込みの時刻表をご覧ください。

なお、定期券・回数券を、役場本庁舎、船岡・八東庁舎、鳥取自動車郡家営業所、八頭町観光協会(ぶらっとぴあ・やず内)で販売していますので、お気軽にご購入ください。

問い合わせ 企画課 ☎ **76-0212**

## さんさんバス有料広告の募集

広告サイズ・広告1枚当りの料金は次のとおりです。

		1日	1月
車内	B 3判(横長)	100円	3,000円
	A 3判(横長)	80円	2,400円
	B 4判	50円	1,500円
車外	A 3判(横長)	—	5,000円

なお、車内広告は中型バス、車外広告は10人乗りバスとなります。

問い合わせ 企画課 ☎ **76-0212**

## コンビニ納付対応にともなう納付書様式変更のお知らせ

### 平成29年度に発行される納付書様式が変わります

コンビニでは綴じられた状態での納付ができなくなるため、平成29年度からは通知書とは分けて1枚ずつのバラバラの「納付書」を同封します。コンビニでの納付の際には「納付書」をホッチキスなどで留めた状態で提示されないようご注意ください。

コンビニでは商品同様バーコードにて読み取りを行うため、万一留められた状態など複数枚の「納付書」を提示された場合、その全てのバーコードを読み取る（提示された「納付書」全てを納付する）ものと判断されます。必ず納めようとする納期に対応した「納付書」を封筒から取り出し、提示して納付してください。

### 領収証書・レシートは必ず受け取って保管をしてください

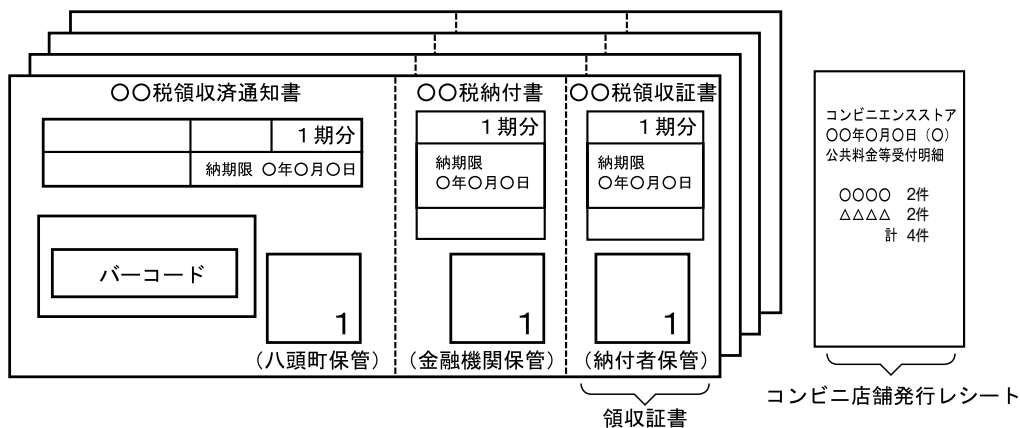
コンビニでの納付完了後、納付書にコンビニの領収印が押印された領収証書とレシートが発行されます。領収証書は納付されたことを証明する書類です。また、レシートはそのコンビニのレジにて正しく処理されたことを証明する書類となります。レシートは破棄されることなく、領収証書とともに保管ください。

### 問い合わせ

税務課

☎76-0204 FAX73-0147

### コンビニ納付に対応した納付書のイメージ



## 特定(産業別)最低賃金の改正

①鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金

時間額 764円

(発効年月日 平成28年12月22日)

②鳥取県各種商品小売業最低賃金

時間額 718円

(発効年月日 平成28年12月17日)

\*「鳥取県最低賃金」は平成28年10月12日から

時間額 715円に改正

### 問い合わせ

鳥取県労働局労働基準部賃金室

☎0857-29-1705

## 魅力ある地域づくり推進事業の募集【2次募集】

八頭町では、地域振興や活性化につながる事業に主体的に取り組んでいただける個人、団体等を支援しています。このたび2次募集を行いますので、ご応募ください。

**募集事業数** 1事業程度

**補助内容** 事業費のうち、補助対象として必要と認める経費の8割を超えない範囲で、上限は20万円。(食料費及び備品購入費は補助対象外)

**募集期間** 4月3日～4月28日

**応募方法及び応募先**

事業計画書、収支予算書を添えて、役場地方創生室へ提出してください。(様式は地方創生室にあります)

**問い合わせ** 地方創生室 ☎76-0213

# まちの話題

話題・情報は、企画課へ

TEL 76-0212 FAX 76-0217  
eメール yazu-kouhou@town.yazu.tottori.jp

国の文化審議会は3月10日、「太田家住宅」（富枝）の「主屋」、「新建」、「門長屋」を登録有形文化財とするよう文部科学相に答申しました。

明治30年建築の主屋は、2階建ての赤瓦ぶき、白壁の外観で、太いケヤキの柱やマツのはりなど各所に漆塗りが施されるなど、上質な造りとなっており、また、新建は曹洞宗官長が訪れた際の宿舎として昭和8年に建築、主屋と同年代に建てられた門長屋の重厚感は、景観の重要な要素となっており、大正4年には郵便局として使われるなど、地域のランドマークにもなっています。



典型的な近代和風建築で、明治時代の趣を現在に残す「太田家住宅」

「太田家住宅」が  
国の登録有形文化財に



家庭を訪問し、火災予防の啓発を行う女性消防隊

「消しましょう その火 その時 その場所を」を統一標語に、3月1日から7日まで春季全国火災予防運動が展開されました。

八頭町では、運動期間中の3月5日（日）、八東地域で防火パレードを実施し、火災予防広報を行いました。

富枝・細見、小畑団地の各集落では、地元自警団と消防団、八頭消防署若桜出張所が実際の火災を想定して、消火演習を行い、自警団が初期消火を、続いて消防団が連携し、放水を行いました。

また、火災予防運動期間中に、女性消防隊と八頭消防署若桜出張所が徳丸地内のご家庭を訪問し、住宅用火災警報器の設置や点検、火災予防の啓発などを行いました。

春季全国火災予防運動

## 八頭町自然八景 Vol.2

小耶馬溪・姫翠峽

八頭町姫路集落へ向かう県道沿いにある「小耶馬溪・姫翠峽」。

“滝”という名前は付けられていないものの、八頭町随一の落差（約50m）を持つ滝です。「姫翠峽」という名前は、安徳天皇にまつわる伝説に由来すると言われています。

その他、「子連滝」、「彦潭」、「魚止め滑床」、「話投の滝」など、小耶馬溪には見る者を神秘の世界に引き込む水の景観があります。

アクセス方法、その他写真等詳しい情報は「やずナビ」ホームページをご覧ください。

<http://www.town.yazu.tottori.jp/kankou/>



# 韓国横城郡行政研修生 研修報告

## 八頭町の皆さんの温かい心に触れて



フエンソン  
横城郡行政研修生 オム ナムイク

旧八東町から通算して17番目の横城郡研修生オム・ナムイクです。

1年の研修期間が、本当にあっという間に経とうとしています。

4月に来日し、八頭町の美しい景色に心躍らせました。そして職員の皆さんが笑顔で迎えていただいたことを昨日のこのように思い出します。最初はいろいろと不安なこともありましたが、企画課職員をはじめ多くの方々が配慮してくださり、徐々に適応できるようになりました。

企画課で適応期間を経て、総務課、産業観光課、教育委員会、船岡庁舎（上下水道課、地籍調査課、船岡住民課）、保健センターで研修しました。通勤は主に自転車で、買い物なども不自由なく過ごすことができました。

産業観光課での研修は、きらめき祭など多くのイベントをこなし、職員と一緒に汗をかきました。

教育委員会では、小・中学校の運動会を見学し、統率がとれた演技に感心しました。森下広一杯マラソン大会にも参加し、秋



森下広一さんと

の景色を楽しみながら、心地よい汗を流しました。また、図書館には横城郡から寄贈された絵本もあり、韓国語で読み聞かせするなど、子どもたちと楽しいひとときを過ごしました。

上下水道課では水質検査、地籍調査課では調査などにも同行し、山にも登ったりしました。

横城郡は寒いですが、雪が積もることはほとんどありません。今年は鳥取県東部で33年ぶりという大雪に見舞われました。職員と一緒に除雪応援

八頭町と韓国横城郡は、平成17年12月に交流協定を締結し、様々な分野で交流をしていますが、交流事業の一環として行政研修生の受入事業を行いました。

この研修で得た成果を今後の友好交流に生かされることが期待されます。

隊に出向きましたが、雪かきの大変さを身に染みて感じました。

中央公民館が主催する韓国語講座では、私が講師ということで、つたない日本語にも関わらず、参加者の



楽しかった韓国語講座

皆さんにはとても熱心に受講していただきました。最後に一緒に「トッポギ」を作りましたが、講座を終了するのがとても寂しくなりました。もっと多くのことをお伝えしたかったのですが時間が足りなかったように思います。

さて、私の趣味はゴルフなのですが、週末にたびたびラウンドに誘っていただき、友情を感じることができる本当に良い機会となりました。特に、JA主催の大会で、団体2位となった記憶は忘れることができない思い出です。

また、私の妻と息子が八頭町を訪問した際は、心のこもったおもてなしをしていただき、お世話になった皆さんに心から感謝しています。



妻と息子を迎えて

もっと学びたいし、もっとたくさんの方とふれあいたいのですが、横城郡に戻らなければならないときを迎えました。これを書いている間もたびたび涙が出そうになりました。

このように充実した1年を送れたのも、皆さんの様々な配慮と温かい心に触れることができたからです。本当にありがとうございました。八頭町での美しい思い出を永遠に大切にします。

再び会えることを心から願って帰国します。

ありがとうございました。 カムサハムニダ  
감사합니다

有 料 広 告

会館葬・自宅葬 **年中無休** フリーダイヤル  
24時間受付 0120-72-0004


こころの葬祭プロデュース  
株式会社 **バンダイ**  
BANDAI 会社

郡家店 八頭町奥谷 Tel 72-0004  
やず会館 八頭町下坂 Tel 73-0444

**フルーツ総合センターからの  
お知らせ**

4月の土曜日(8・22日)は9時～11時  
8日は餅つきをします。  
花・野菜の苗・地物野菜を特価販売  
ぜひお越しください。

**問い合わせ** フルーツ総合センター ☎84-3870



宿泊・宴会・昼食 **平日が断然お得!!**

**三朝温泉** 渓 泉 閣  
お客様のニーズに合わせ  
各種プランを取り揃え  
お待ちしております。

〒682-0122 三朝町山田180  
**TEL 0858-43-0828**

日帰り入浴もご利用いただけます。 渓泉閣 |  **検索**

お仏壇の専門店  
**(有)鈴木仏光堂**

各宗仏壇・仏具・位牌・念珠・掛軸・  
線香・ローソク・盆ちょうちん  
お仏壇の修理・洗濯を承ります

八頭郡八頭町坂田4-2 ☎(0858) 72-0254  
本店/船岡中学校近く 展示場/船岡小学校向い

墓石・灯籠・記念碑・石工事一式  
**(有)花原石材店**

八頭郡八頭町隼郡家226-1  
工場 Tel 72-3178 (FAX兼)  
自宅 Tel 72-0184 (FAX兼)

ご先祖様のご供養に、  
心をこめた お墓づくりのお手伝い。

**Lamp**

menu  
カット ¥1500  
中学生以下 ¥1000  
カラー ¥3500～  
ストレート ¥12000  
(カット、トリートメント込み)

営業時間  
月～木 9:00～18:00  
金・土 9:00～19:00  
※日曜はお休みします

八頭郡八頭町 郡家60-1 TEL **0858-71-0175**

**有料広告募集**

広告サイズ: 1 枠縦4.5cm×横8.0cm  
広告掲載料

掲載期間	月額料金
1～3か月	5,000円
4～6か月	4,500円
7～12か月	4,000円


**問い合わせ** 企画課 ☎76-0212

創業63年の信頼と実績  
土木工事・建築工事・水道工事

**MG(株) 松田組**

八頭郡八頭町万代寺93番地1  
TEL 73-0350 FAX 73-0362  
(夜間) 090-1686-1837  
八頭町給水設備指定工事店  
水道管のトラブル すばやく対応

**清香苑**  
はつとら



お問い合わせ

故人との最後のお別れを充実した施設と経験・  
実績を積んだスタッフがお手伝いいたします。

年中無休 24時間365日受付 自宅葬・会館葬・寺院葬・社葬・団体葬

**0120-0857-60**  
〒680-0531 八頭郡八頭町才代156-2  
TEL0858-71-0983 FAX0858-71-0984



**ひとのうごき** 平成29年3月15日届出現在 (敬称略)

おめでた	誕生日	名前	ところ	おとうさん・おかあさん
	2月17日	田中 勝大 <sup>しょうた</sup>	(下徳丸)	健之・三千衣
	2月22日	藏本 柚希 <sup>ゆずき</sup>	(郡家西区)	脩介・あす実
	2月27日	細田 廉生 <sup>れんせい</sup>	(花)	浩之・真奈美
	3月4日	奥田 志理 <sup>しゅり</sup>	(久能寺)	智志・理恵子
3月6日	高垣 藍唯 <sup>あおい</sup>	(坂田)	寛明・春菜	

おくやみ	日付	名前	ところ	年齢
	2月13日	西山貴美江	(北山)	93歳
	2月16日	佐々木ちゑ子	(安井宿)	95歳
	2月17日	坂本 静枝	(日田)	92歳
	2月17日	大村美代子	(富枝)	93歳
	2月20日	多内 秀行	(南)	60歳
	2月22日	榎木 時子	(小別府)	83歳
	2月22日	倉田 武	(堀越)	81歳
	2月23日	田中 政男	(福地)	79歳
	2月24日	西田 正子	(茂田)	80歳
	2月25日	横山 幸雄	(郡家西区)	91歳
	2月25日	松本 孝二	(下町)	84歳
	2月26日	柿田 明	(郡家東区)	95歳
	2月28日	山本 秀男	(東市場)	82歳
	3月1日	大野 昌之	(福地)	86歳
	3月2日	前田 輝夫	(上野)	82歳
	3月6日	田中みさ江	(麻生)	90歳
	3月6日	棟尾 旭	(大門)	81歳
	3月8日	大西美知子	(緑ヶ丘)	89歳
3月9日	福田 春義	(隼福)	78歳	
3月10日	木原 義治	(下日下部)	90歳	

**因幡霊場の休場日**

今月の休場日は4月14日(金)です。  
詳しくは、因幡霊場 (☎ 0857-51-8320) へ

**八頭町の世帯数と人口**

3月1日現在  
( )内は前月比

世帯数	6,059 世帯	(-4)
総人口	17,620 人	(-31)
男	8,485 人	(-14)
女	9,135 人	(-17)

**4月の窓口業務時間延長実施日**

- 実施日** 毎週金曜日 (7日・14日・21日・28日)
- 実施時間** 17:15 ~ 19:00
- 実施場所** 八頭町役場本庁舎
- \*詳しくは、町民課 (☎76-0211) または  
税務課 (☎76-0204) にお問い合わせください。

**弁護士による「無料相談」**

さまざまな問題に弁護士が無料で法律相談に応じます。(事前予約制・先着5名)

- 日時** 5月12日(金) 13:30 ~ 16:00
- 会場** 丹比地区公民館
- 問い合わせ** 企画課 ☎76-0212

**総合相談 (人権・行政・心配ごと)**

人権擁護委員、行政相談委員などが無料で相談を受けます。お気軽にご相談ください。

- 日時** 4月12日(水) 13:30 ~ 16:00
- 会場** 中央公民館、船岡・丹比地区公民館
- 問い合わせ** 人権推進課 ☎84-1228

**巡回行政相談**

国などの行政に関する相談はありませんか？  
行政相談委員が無料で相談をお受けします。

- 日時** 4月22日(土) 13:30 ~ 15:30
- 会場** 八東地区公民館
- 問い合わせ** 企画課 ☎76-0212

**行政書士会無料相談**

相続・遺言、成年後見、帰化・在留許可等の  
手続きなど (行政書士対応)

- 日時** 4月8日(土) 10:00 ~ 15:00
- 会場** 県立図書館2階 小研修室
- 問い合わせ** 鳥取県行政書士会事務局  
☎0857-24-2744



**お買い物には、  
マイバッグを  
持参しましょう**

## 男女共同参画啓発シリーズ⑬

## 女性リーダー続々と!!

女性活躍推進法が施行されて今月で1年をむかえ、職場だけでなく家庭・地域でも女性活躍に関する様々な取り組みが進められています。

男女共同参画社会に関する世論調査（内閣府）で、「女性が地域活動のリーダーになるために必要な事」を聞いたところ、「女性がリーダーになる事に対する男性の抵抗感をなくすこと」が52.1%と最も高く、次いで「社会の中で女性がリーダーになる事について、その評価を高めること」が39.9%という結果でした。

女性が「管理職」「保護者会長」「区長」など務める時…。「抵抗感なく」理解・協力し、評価し合える、「あなた」の応援が大きな前進へのカギになると言えそうです。

ゴールデンウィークは  
八頭町で新緑を満喫しよう

## 第22回ふなおか竹林まつり

竹林でタケノコ掘り体験、竹とんぼ飛ばし大会など、「竹」にこだわったイベントが盛りだくさん。今年は「びよんびよんやずびよん」の種まきピアノストリほ♪さん（八頭町観光大使）のステージもあります！

**日時** 4月29日（土・祝）  
10:00～15:00（受付9:00）予定

**会場** 船岡竹林公園（八頭町西谷）



## 安徳の里・姫路公園まつり

公園の中を流れる清流を会場に、ヤマメ釣り大会やつかみ取り大会などをお楽しみください。

**日時** 5月3日（水・祝）  
9:00～14:00（受付8:30）予定

**会場** 安徳の里・姫路公園（八頭町姫路）

## 4/29 八東ふるりの森オープン

美しいブナの原生林の中で、春の森林浴をお楽しみください。

## 問い合わせ

（4月28日までは）  
指定管理者（有）高田技研  
☎0857-20-2121  
（4月29日からは）  
八東ふるりの森管理事務所  
☎84-3799



詳しくは、産業観光課（☎76-0208）にお問い合わせいただくか、八頭町ホームページから観光情報をご覧ください。